

第2回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和2年3月12日（木曜日）

議事日程

令和2年3月12日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	10	近藤 大介	1. 保育事業について 2. 男女共同参画について
2	15	西山 富三郎	1. 3年間の行政運営について 2. 老人の声をどう受け止めているか
3	1	森本 貴之	1. 公民館分館の運営方針について 2. 教育振興基本計画について
4	11	西尾 寿博	1. 「待ったなしの行財政改革は進んだか」 2. 「待ったなしでやってほしい、観光行政と少子化問題」
5	3	門脇 輝明	1. 大山町の情報戦略について 2. 大山町行財政改革大綱について
6	12	吉原 美智恵	1. 今年度の予算編成の方針と行財政改革は 2. 公共施設等の最適な配置の実現は
7	2	池田 幸恵	1. 地域自主組織について
8	14	野口 俊明	1. 町民の顕彰について
9	6	大杖 正彦	1. 買い物弱者対策の推進を
10	13	岡田 聰	1. 家族農業を守っていくには 2. SDGsへの積極的な取り組みを 3. 行政の効率化
11	5	大原 広巳	1. 防災・減災と危機管理について 2. 農作業安全対策について 3. 少子化対策について
			1. 竹口町政1期最終年度にあたって

12	8	大森 正治	2. 教員の変形労働時間制を導入せず、多忙化解消の具体化を
13	7	米本 隆記	1. 施政方針を問う 2. 高齢者にもっと自由な移動方法を

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	10	近藤 大介	1. 保育事業について 2. 男女共同参画について
2	15	西山 富三郎	1. 3年間の行政運営について 2. 老人の声をどう受け止めているか
3	1	森本 貴之	1. 公民館分館の運営方針について 2. 教育振興基本計画について
4	11	西尾 寿博	1. 「待ったなしの行財政改革は進んだか」 2. 「待ったなしでやってほしい、観光行政と少子化問題」
5	3	門脇 輝明	1. 大山町の情報戦略について 2. 大山町行財政改革大綱について
6	12	吉原 美智恵	1. 今年度の予算編成の方針と行財政改革は 2. 公共施設等の最適な配置の実現は

出席議員（16名）

1番 森本 貴之	2番 池田 幸恵
3番 門脇 輝明	4番 加藤 紀之
5番 大原 広巳	6番 大杖 正彦
7番 米本 隆記	8番 大森 正治
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岡田 聰	14番 野口 俊明
15番 西山 富三郎	16番 杉谷 洋一

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 持 田 隆 昌 書記 生 田 貴 史

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	鷲 見 寛 幸
副町長	小 谷 章	教育次長	佐 藤 康 隆
総務課長	山 岡 浩 義	幼児・学校教育課長	森 田 典 子
財務課長	金 田 茂 之	社会教育課長	西 尾 秀 道
税務課長	二 宮 寿 博	企画課長	池 山 大 司
住民課長	永 見 明	こども課長	田 中 真 弓
観光課長	徳 永 貴	水道課長	竹 村 秀 明
福祉介護課長	進 野 美穂子	建設課長	大 前 満
農林水産課長	井 上 龍	健康対策課長	末 次 四 郎
地籍調査課長	野 間 光	会計管理者	門 脇 恵美子
農業委員会事務局長	大 黒 辰 信	選挙管理委員会会長	加 納 郁 生

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が13人ありますので、本日とあす、2日間行います。通告順に発言を許します。

10番、近藤大介議員。

○議員（10番 近藤 大介君） おはようございます。近藤大介です。

きょうから2日間一般質問ということで、よろしく願います。

それでは、通告に従いまして、今回2問執行部に対しての質問を用意しております。よろしく願います。

まず初めに、保育事業についてということで、町長、教育長にお尋ねしていきたいと

思います。

近年、全国的にゼロ歳から保育所に入所する子供がふえています。今や大山町でも1歳児の8割以上が保育所に入所する、そういう状況になってきました。未来を担う大山町の子供たちの健全な成長を図っていくために保育所の役割はますます大きくなっていると思います。そこで、お尋ねしていきたいと思います。

1点目、保育所の役割、保育士の役割についてそれぞれどのように考えておられますか。

2点目、大山町の保育所の特色について御説明いただきたいと思います。

3点目、大山町立保育所の経営について、どのような基本方針に基づいて運営されているか、その考え方をお尋ねしたいと思います。

4点目、平成30年度決算を見ますと保育所人件費かなり高額になっておりますが、これについてどのように評価しておられますか。また、会計年度任用職員制度が導入されることによる保育所人件費の影響がどの程度か御説明いただきたいと思います。あわせて、大山町では近年、保育士を大量に採用しています。10年、20年先の保育所人件費の高騰が心配されますが、どのように考えておられますか。

5点目、せんだってより大山地区に小規模保育所の建設の予定があるということで我々説明を受けております。新たに小規模保育所を建設する理由について改めて御説明いただきたいと思います。

これについて今、手狭になっているきゃらぼく保育園の中に入っている子育て支援センターを暫定的でも外に移転したり、入所の第2希望の調整などすれば、私は新たに施設を建設する必要がないのではないかというふうに考えたりしております。執行部の見解を伺いたいと思います。

6点目として、冒頭申しましたように保育の重要性はますます高まっていると思います。よりよい保育所運営を行っていくため保育についての専門的能力を高めていくことはもちろんですが、今後、長期的に安定した保育サービスを町民に提供していくためには経営的な感覚、あるいは大きくふえております保育士を束ね、現在5園あります保育園の規模や立地の特性を生かしながら町全体として円滑な保育所運営を行っていくようなマネジメントと感覚がさらに今後必要になってくるのではないかと思います。

そのためには、現在の組織機構の中で教育長、次長と各保育所長の間をつなぐ管理職として例えば統括園長というような保育所マネジャーのような役割をする管理職が必要でないかと考えますが、執行部の見解をお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

近藤議員から保育事業について、6点御質問をいただいております。私のほうからは4点目についてお答えをし、そのほかは教育長が答弁をいたします。

平成30年度決算の保育所人件費について、どのように評価しているか、会計年度任用職員制度による保育所人件費への影響はどの程度か、10年、20年先の保育所人件費をどのように考えているかについては、まず、平成30年度決算の保育所人件費の評価ですが、賃金を含む人件費の状況は、保育所費の歳出総額に対し82.3%となっており、平成29年度の81.3%に比べ1ポイント増であります。主な理由として、平成30年度は、担任保育士確保のために嘱託職員の待遇改善を行いました。

会計年度任用職員制度による保育所人件費への影響ですが、令和元年度当初予算との比較では、約3,900万円の増額となっています。

10年、20年先の保育所人件費については、その間、人事の刷新の状況には不確定な部分がありますが、退職を見通して年齢分布が平準化されるような採用をし、安定を図っていきたいと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） おはようございます。

では、近藤議員からの1点目の御質問であります保育所の役割、保育士の役割についてどのように考えているかの御質問にお答えいたします。

まず、保育所は、児童福祉法第39条の規定に基づき、保育を必要とする子供の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子供の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるべきと考えます。

また、保育士は、子供の保育や家庭での子育ての支援に関する専門職として、乳幼児期に生涯にわたる生きる力の基礎が培われることを目標として保育を行い、保護者に対してその援助に当たるという役割を担うと考えます。

次に、2点目の大山町の保育所の特色はの御質問にお答えいたします。

本町の保育所では、豊かな自然環境や温かい人間関係の恵みを受けて、心豊かでたくましい大山の子供を育てることを基本目標として、自然との触れ合いを取り入れた保育や、外国語活動、読書推進や食育、運動などによる体づくりのほか、地域の方との交流活動に積極的に取り組んでいます。

3点目の町立保育所の経営についての基本方針、考え方はの御質問につきましては、先ほどの基本目標を目指して、大山町で生まれ育つ子供たちが、心身ともに健全に成長し、基本的な生活習慣や忍耐力、思いやりや協調性を身につけ、自分や周りの人、ふるさとを愛する心を持って育つよう、家庭や地域と連携した保育の取り組みを進めます。

次に、5点目の小規模保育施設の建設について、新たに建設を必要とする理由は、きゃらぼく保育園内にある子育て支援センターを移転したり、入所の第2希望園を利用してもらえば、新たな施設は必要ないのではないかの御質問にお答えいたします。

近年、拠点保育所では入所希望児童数が増加し、令和2年度の申し込み児童数は、中山みどりの森保育園では定員120人に対し140人、名和さくらの丘保育園が定員150人に対し152人、大山きゃらぼく保育園では定員180人に対し216人となりました。庄内保育所、大山保育所では、近年、定員60人に対しおおよそ3分の2程度の希望人数で推移している状況がありますが、令和2年度の保育所入所申し込みの児童の総数は、令和元年度と同数の581人となり、町外から転入予定の児童27人を含んでおります。

特に大山きゃらぼく保育園では、前年度から未満児の保育室の手狭さ感が課題であり、臨時的に多目的室を未満児の保育室に転用するなど、児童の落ちつける保育環境を保持するための対応をしておりましたが、そのような状況である前年度申込人数の205人よりも、令和2年度は11人申し込み児童が増加し、また法定の定員の1.2倍である216人となった状況から、大山西小校区外の児童29人の保護者に御協力をお願いし、初めて入所調整をさせていただいて、児童13人の保護者に第2希望への入所を承諾していただきました。

このような状況の中、核家族化や共働き世帯が増加する社会情勢を背景に、未満児の保育所預け入れの増加傾向は今後も継続することが予想されます。町では、人口減少対策を推し進める中、子育て世代の転入の際には、保育所の入所が円滑に受け入れできる環境づくりが必要と考えます。

そこで、定員を大きく上回る希望のあった大山きゃらぼく保育園の付近に、未満児を対象とする小規模保育所を開設し、子育て世代の転入時の受け入れ環境を整えるとともに、現状の大山きゃらぼく保育園の保育の環境改善を図りたいと考えます。

なお、きゃらぼく保育園内にある子育て支援センターを移転し、現在の支援センターを保育室に利用することは、年齢ごとの利用児童数が年によって変わり、支援センターの部屋の利用年齢を固定できないこと、それにより給食やトイレの利用などの使い勝手に支障が出るなどの課題が考えられます。

6点目の教育長、次長と各保育所長との間に、統括園長（保育所マネジャー）的な管理職が必要ではないかの御質問につきましては、現在も幼児・学校教育課長が統括しておりますので、引き続き連携をとって進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 再質問していきたいと思いますが、その前に、今、世界的に新型コロナウイルスに対しての不安が広まっております。今回新型コロナウイルス感染拡大によって学校の閉鎖など、町長、教育長初め執行部の皆さんにおかれては、その対応、対策に本当に忙しくしておられると思っております。先日の緊急質問や今回の一般質問に関しまして、そういった状況の中、丁寧に御対応いただいておりますこと、まず感謝

したいと思いますし、きょうは2問、60分の予定をしておりますが、感染終息の見通しが立っていない状況ですので、私としても少しでも早く質問終わらせてもらって、引き続きこの対応、対策に万全を期していただきたいと思っておりますので、再質問におきましても御理解いただき、簡潔でわかりやすい答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に、町長に再質問したいというふうに思うんですけども、今回決算の評価であったりとか、会計年度任用職員制度による保育所人件費の増額は大体新年度で約3,900万の評価ということで説明を受けました。

私、本当繰り返しになりますが、保育所の人件費が今後ますますふえていくことに非常に不安を感じております。予算ベースで話をしますと、今年度の保育所費の総額は6億5,000万円です。前年度約5,800万円でしたので、昨年度に比べて7,000万も、1割以上も保育所費ふえてるんですよ。この中で特に人件費に着目しますと、平成31年度予算の人件費、足し込んでみますと予算ベースで4億7,000万だったものが5億3,200万になります。会計年度任用職員制度による増加の分が約3,900万ということですけども、トータルすると6,000万近く人件費が新年度ふえると。

しかも今、保育士の方、平均年齢若いと思うんですけども、10年先、20年先になると保育所の職員の方、年齢を重ねるごとに給料が上がっていきます。ますます会計上圧迫する心配があるんですけども、このあたりについて再度町長、どのような認識か御説明いただきたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員指摘されました年を重ねていくごとに保育所平均年齢が上がっていくということですけども、これは先ほど答弁させていただいたとおりで、退職数を見越しながら、今、年齢分布まばらな状況ですけども、年齢分布が平準化するように採用に努めていって、平均年齢が大きく上振れしない、下振れもしない、そういうような状況をつくっていきたいと考えております。

大量に保育士を採用してというような質問で指摘もありましたけれども、確かにたくさん保育士近年採用しておりますけれども、合併以降の数で見ますとそれであっても退職する保育士の数のほうが多いわけで、採用の部分だけ見ますと確かに採用しとるようですが、退職もそれ以上にあるということで新陳代謝が図られているということでございます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 町長が今の保育所の保育士さんの年齢別の構成をどこまでちゃんと見ておられるのか物すごく今心配になるんですけども、大山町は保育士をこの5年間で16人採用しています。職員の一覧表のようなものを見ますと、今年度、

昨年の4月ベースの話ですけれども、大山町、5つある保育所で正職員、正職の保育士さんの方が大体33名、名簿上おられるのではないかと思います。プラス嘱託の保育士さんが15名と。正職と嘱託の保育士さん合わせて48名なんですけれども、この正職33名のうち5年間で採用された方が16人と。約半分は、この5年で採用した人です。もっと言えば、このうち10人は、この2年間で採用した人が10人だと。なおかつこの5年間で正職の保育士さんは7人ふえています。となると非常に今、若年、20代、30代に非常に大きな偏りがあるという状況の中で、これから先10年、退職される保育士さんの方少ないんじゃないですか。どうやって年齢分布を平準化していくお考えですか、御説明ください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ここ数年で採用が多いじゃないかという御指摘ですが、それは近藤議員、その退職のところは指摘をされませんが、近年多く退職もあっております。これは保育士のみならず一般職もそうですけれども、大量に退職の時期というのがあります。それによって採用がふえてくるというのは当然でありますけれども、そもそもは大山町の場合、例えばほかの町村でいいますと担任を持つ保育士というのはほとんど正職、100%正職で回している町村というのがございます。それが本来の姿ではないかなというふうに思っておりますけれども、大山町はその姿からほど遠い状況にあるというふうに考えております。やはり同一労働同一賃金というような考え方も国のほうでもございますけれども、担任保育士というのは正職員が持つていくものというふうに考えております。

採用すると若い年齢が偏るんじゃないかということがございますけれども、採用する保育士というのはみんな新卒で入ってくるわけではありません。今、年齢要件でいいますと35歳までの中途採用の保育士も含まれますので、それを複数年続けていくと年齢分布というのはばらついてくるというふうに考えておりますし、実際そういうふうになってきております。

ただ、合併して、市町村合併の影響もあったりして年齢層で空白になっている年代もありますので、そういったところが、今それが35歳を超えている部分ですので、埋めようにも埋められないような現状がございます。

ただ、だからといってその分採用を控えるということになりますと、またそのさらに三、四十年後ぐらいの町財政の不安定化を招きますので、やはり市町村合併をした以降人数のばらつきが出ている状況というのは、今のように安定的な採用を図りながら平準化を図っていくべきだろうというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 正職保育士33名中10名がこの2年間の採用だという

ことが安定的な採用だと私はとても思えませんし、町長、先ほど保育士の大量退職があったと言われますけれども、2014年、正職の保育士26人だったのが5年間で33と、7人もふえていると。正職の保育士が多いほうがあるいは望ましいのかもしれませんが、その一体雇用するお金はどこから出てくるのか、私は本当に心配です。

教育長にちょっとお尋ねしたいんですけれども、3点目として町立保育所の経営について基本的な考え方を教えていただきたいということで伺ったんですけども、御答弁いただいた内容は保育のいわゆる方針に関する内容だと私は思っています。

経営ということで考えれば、保育にかかわる費用は、保護者からの保育料だったり、国からの補助金あるいは交付税、そういったものが収入として出て、人件費なり施設にかかわるさまざまな費用が支出として出ていくわけですが、先ほども言いましたように、よりよい保育のためなら今6億かけているものが8億でもいいじゃないか、10億でもいいじゃないか、そういう話ではないですよ。やはり限られた財源でどう望ましい保育を実施していくのか。そこには施設の計画的な建設だったり、修繕、そして適正な労務管理、そのさまざまな経営的な視点が必要だと思うんですけれども、そういった御説明きょう全く答弁の内容の中に入ってないんですけれども、そういった経営的な視点、教育委員会どこまで考えておられますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

経営的な視点ということですが、経営的な視点の前に、町の経営方針の中では私が考えてるのは、乳幼児期というのは、やっぱり生涯にわたる人格、人間形成の基礎となる非常に重要な部分であると思っております。ここの今を生きる子供たちの環境を整え、保育の質を上げることによって生涯にわたる生きる力の基礎を育む場所であり、また今、教育への投資というのが未来への大山町を担う子供たちの大山町への投資につながるというふうに考えておりますので、大山町の保育というものはよそよりもさらに質の高い保育であるべきだという考えのもとに運営をしております。

ただ、おっしゃるとおり、近藤議員の言われるとおりの財源には本当に限りがありますので、むやみに必要以上のものを投資するということは考えておりません。

ただ、よりよい保育のためにいかに今の財源を生かしながら進めていくのがいいのかということをあらゆる方面からの意見を聞いたり、また協議を重ねてやっているところでございます。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 時間がなくなるのでまとめたいと思いますが、本当は聞きたいことはもっとたくさんあるんですけども、小規模保育所を新しく建設する話について、確かに大山きゃらぼくの未満児の部屋は手狭感があるので、これ何とかしなく

ちゃいけないなというのはわかるんですけども、それが本当にその対策として新たな施設を一から建設する以外に方法がないのか。私はもっとほかに方法があると思うし、やはり保育所を経営していくという感覚でも町長なり教育長のきょう御説明いただいた内容ではやはり経営者としての視点が薄いのではないかと。

教育委員会のサイドとしては、教育長もおっしゃられるように質の高い保育をなるべく実施したいと、そこが重要になってくると思うんですけども、でもやっぱりお金がないとそれは実現できませんし、5年、10年だけではない、将来的にこの少子化の時代、人口が減少していく中、10年先も20年先も安定してよりよい保育を実施していくためにはどのような方針でそれを行うべきなのか。やはり中長期的な保育所を経営する計画、ビジョンが必要ではないかと思います。今現在そういったものはないと認識しております。町長、できるだけ速やかにそういった中長期的な保育所経営計画、経営ビジョン作成していただきたいと思いますが、御見解をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

経営的視点を持ってということですけども、近藤議員いろいろ御提言いただきますけれども、例えば保育所内の空き施設、空き場所を使って未満児の受け入れ拡大できないかということですけども、これはもう全協で何回も説明をしておりますが、例えば大山きゃらぼく保育園でいえばもう既に定員が、施設定員180のところ216、法定上限1.2倍で216ぎりぎりまで入ってるところに、さらに空き部屋を何とか改修して詰め込むということは健全な保育に資するのかということでもかなり疑問がございます。

さらに、今、国は、ゼロ歳、1歳、2歳の未満児の受け入れが全国的にできないということで、非常に積極的に小規模保育の建設等進めているわけでありまして。建設費に対して3分の2国から補助が出る。残りの部分も合併特例債を活用して交付税措置があって、実際小規模保育を新しくつくるといっても、小さな規模ですので九千数百万の試算をしておりますが、そのうち3分の2国からお金が入ってきて、残り交付税措置もありますので、実質町の負担としては一千数百万というようなところで建設ができる。さらには保育所内で未満児の預け入れをふやすということでは、出てこない小規模保育所の運営費というのものも、約ですけども、2,000万近く運営費が入ってくるということも見込まれますし、経営的なことを考えましても現在の空き施設を利用するよりも小規模保育所を建てて利用していくことのほうが経営的な観点、経費的な観点からしましても、保育環境的な視点からしましても有利であるというふうに考えております。そのような考えを持って今後も取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。どうぞ。

○議員（10番 近藤 大介君） 2点目に行きたいと思います。男女共同参画の関係で2点目の質問を用意いたしております。

何かと新聞等でも話題になったりしておりますが、世界経済フォーラムという国際機関が発表しております国ごとの男女格差の調査で日本は世界で121番目だそうです。OECD加盟36カ国の中では最下位と、大変不名誉な評価をされております。特に政治の分野では、世界全ての国々の中で144位と、最低水準というふうになっております。男女平等というのは、もう今の時代グローバルスタンダードと言われております。このような不名誉な状況を改善していくことは、国家的な課題なのではないかなと思っております。

そこで大山町としてもできることを考えてみたいと思います。町長と、それから最後の質問については選挙管理委員会の委員長さんにもお尋ねしたいと思います。

1点目、本町における男女共同参画の状況についての御説明お願いいたします。

そして男女共同参画について取り組んでいる現状と課題について御説明をお願いいたします。

3点目、国のほうでは、先ほど申し上げました国際的な評価が低いということをしてやっぱり何とかしなければならないということで、政治分野における男女共同参画推進法が2年前にできております。この法律についての町長の御認識。

そして同法第3条、国及び地方公共団体の責務、これに定めている必要な施策についてどのような施策であるのか、本町でどのような取り組みをしておられるのか御説明いただきたいと思っております。

4点目、選挙管理委員長にもお答えいただければと思いますが、この政治分野における男女共同参画、要は首長であったり、国会議員、県会議員、市町村議会議員、これらの政治分野の役職を男女同じぐらいの人数になるようにしようという話なんですけれども、この実現に向けて、大山町議会議員選挙において、女性のそもそも立候補者が少ないわけですから、立候補を後押ししていくために、暫定的であっても女性の立候補者に対して選挙運動費用の一部を、例えばポスターの作成費だとか、選挙カーの運行費用だとか、こういった費用を一部助成する制度を取り組むような、補助するような取り組みができないかお尋ねしたいと思っております。答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員からの男女共同参画について、4点御質問いただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の本町における男女共同参画の現状については、男女共同参画社会の形成を一層加速させるよう平成24年3月に男女共同参画推進条例を制定しました。

現在は、平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間とする第3次大山町男女共同参画プランに沿って、誰もが暮らしやすい社会を目指し、男女共同参画の推進を

図っているところです。

2点目の本町の取り組みの現状と課題については、年間7回行っておりますみんなの人権セミナーでは必ず1講座は男女共同参画をテーマとして毎年行っており、今年度も5月31日に実施しました。

また、男女共同参画社会基本法の公布、施行日である平成11年6月23日を踏まえて、毎年6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間として、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について町報等を通じて周知を図っているところでございます。

課題としましては、現在のところ町内では総体的には女性の参画拡大は十分とは言えません。町が委嘱しております各種審議会などへの女性委員の登用状況につきましても、進んでいる審議会とそうでない審議会とがあり、女性の参画拡大が十分でない状況も見受けられます。

今後も引き続き各種審議会などへ女性の登用について働きかけていくように考えております。

3点目の政治分野における男女共同参画推進法について町長の認識は。同法第3条に定める必要な施策とはどのような施策か。本町での取り組みはどうなっているかについては、まず、認識については男女共同参画社会の実現に向けて、政治分野における女性の参画拡大も重要な取り組みの一つであると認識しています。

また、必要な施策については、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律第2条に規定する基本原則に基づき、行われるものであるもので、議会で御議論いただいた結果を尊重していきたいと思っております。

本町での取り組みについては、十分な周知等ができていない状況ですので、今後は、住民の関心と理解がより一層深まるよう、研修会等を通じて啓発活動を行っていく考えです。

4点目の大山町議会議員選挙において、女性の立候補者に選挙運動費用の一部、ポスター作成費や選挙カーの費用を補助する取り組みができないかについては、公職選挙法第141条により選挙カーの費用、第143条によりポスター作成費は選挙公営の対象となっておりますが、町村議会議員選挙が対象となる規定はありません。

町村議会議員選挙で対象となっておりますのは、第144条の2によりポスター掲示場の設置、第172条の2により選挙公報の発行、第164条により演説会の公営施設使用、第142条により通常はがきの交付のみであり、全ての立候補者が対象のため、女性候補者のみへの補助の実施はできません。

以上で答弁とさせていただきます。

○選挙管理委員会会長（加納 郁生君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加納郁生選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会会長（加納 郁生君） 大山町議会議員選挙において、女性の立候補者

に選挙運動費用の一部、ポスター作成費や選挙カーの費用を補助する取り組みができないかの質問については、女性の立候補者への選挙運動費用の補助制度に関しますことは、町長の所管事務でございますので、選挙管理委員長として所見を申し上げることは差し控えさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 再質問していきたくと思います。

内閣府の発行しております男女共同参画白書、直近の令和元年度版を見ますと、女性の町村議会議員は全国で10.1%だそうです。10人議員がいると女性議員は1人だけだと。大山町議会も16人議員がいますが、女性議員は2人、率にすれば12.5%。全国の数字とさほど変わった数字ではありません。

男女は、それぞれほぼ同じような人口がおるのにもかかわらず国民、町民にかかわる政策決定の場である議会では9対1の差があると。この格差は、公平・公正な民主的社会の議会として問題があると思いませんか。町長、あわせて選挙管理委員会委員長のお考え、問題があると思いませんか。イエスかノー、お答えいただければと思うんですけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私のほうからお答えしますけれども、選挙管理委員長は所見を私見として述べることはできないというふうに考えておりますので、私のほうから答えさせていただきたいと思いますが、男女比率に差があるというのは非常に課題だろうというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 慎重に言葉選ばれました。この比率に差があるのは課題があると。

町長御自身が選挙管理委員会委員長が答えるべき内容ではないと言われましたので、それ以上のお答えは求めませんが、ただ、私が思いますのに、選挙管理委員会があることによって選挙そのものは公平・公正に行われていると思いますが、やはりこういった現状を見ますと、そもそも女性が政治に関心を持ち、議会あるいは首長に立候補するまでの過程において公正とは言えない現状がやはりあると言わざるを得ないのではないかと。公平・公正な選挙を実施していく上でもやはり選挙管理委員会として行政にこの不公正な現状を改善すべきであると意見を言っていたと、改善を要請していただく必要があるのではないかと。思うんですけども、ここについては御答弁お願いできませんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員が根拠とされます政治分野における男女共同参画の推進に関する法律というところで、近藤議員は最初のところで地方公共団体における責務、国の責務ということで話しされてましたけれども、それが今、行政に置きかわってますが、基本的には法律に書いてあるとおり地方公共団体の責務であって、地方公共団体の責務のうち地方公共団体には当然長、おさですね、いわゆる首長、地方公共団体の首長の責務と地方公共団体の議会の責務があるというふうに考えられます。

同法律の第2条第1項には、衆議院議員、参議院議員、そして地方公共団体の議会の議員の男女の比率、性別に関係なく政治参加できるようにいろいろ施策を講じる基本原則等は書いてありますけれども、それはあくまでも議会の中でいろいろと議論されて、どうすれば女性比率が高まるのかをやっていくべきものというふうに考えております。

地方公共団体の議会の責務として、例えば県外の事例でいえば議会が女性だけを対象とした模擬議会をしているですとか、議会でセクシュアルハラスメント研修を行っているだとか、さまざまな男女共同参画に向けた取り組みを地方公共団体の議会の責務として行っている、取り組んでいるというところがございまして、ぜひとも議会の中でいろいろ御議論いただきまして、方向性あるいは結論等が出ましたら、それを尊重しながら町側のほうも一緒に取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 冒頭の答弁もそうだったんですけれども、言い方悪いですけど、町長、今回男女共同参画が進んでいない責任を議会側にちょっと押しつけ過ぎじゃないかなと。行政としての責務は、やはり責務として当然あるのであって、もちろん議会にもあるでしょう。ただ、見ればわかるように7対1ですよ。7対1、女性議員はいわばマイノリティーの中で、マイノリティーの権利を拡大していくことがそんなたやすい話ですか。そんな議会が何かやれば解決できる話であれば、もっと日本の数字というのは改善されてるわけです。それがやはり男女共同参画を進めなければならないと言い出してもう20年です。この20年、一体何が改善されたのか。ほとんど前に進んでいない。

そういう状況の中で政府もようやく今、国としてこれは取り組まなければならないんだと、このまま放置していったら日本の国際的な信用失うんだと、そういう状況だと思います。国は国として施策を進めるでしょう。

ただ、市町村は市町村としてやはりできることをすべきではないか、執行部は執行部としてまだまだやれるべきことがあるのではないかと思うわけですけども、冒頭の答弁、男女共同参画全般について不十分な状況があるとおっしゃったわけです。今後やは

りこういう状況を改善するためにどのような施策を考えておられるのか、どういうふうに取り組んでいくお気持ちなのか、改めて町長の御認識を伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この政治分野における男女共同参画の推進に関する法律ですけれども、基本原則の第2条は、わざわざ項が分けて書いてあるわけです。第1項に関しては、議員に関すること、衆議院議員、参議院議員及び市町村議会議員を含めて地方公共団体の議会の議員に関するところ。第2項としては、公職等に関する部分で、首長、あるいは第1条の目的にうたってあるとおり、内閣総理大臣初め国務大臣、副大臣、大臣政務官、大臣補佐官、それから副知事、副市町村長ということで、この公選による公職等に含まれるというのは公選で選ばれた公職が選任する者ということも含まれて、ある意味国でいえば政府と国会とそれぞれ男女共同参画に関して推進をしているわけであって、国会議員の女性比率をふやす取り組みであれば国会初め各種政党がいろいろな策を講じながら今、国会議員においては女性の比率が年々上がっているというような状況が生まれてきているということでありまして、政府でいえばそういった人材登用の面で男性に偏らない、女性に偏らない、そういう登用に心がけながら比率の改善に図っているところというふうに考えております。

地方公共団体のこちらの町側の責務としましては、これは法律にも書いてありますけれども、機会をつくるであるとか、活用する、そういったところを男女に偏りがなく行うようにということですので、そういった人材登用を考える際に男性だけに偏らない、女性だけに偏らない、能力で適した者を任命する、そういったことを心がけていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は10時35分といたします。

午前10時25分休憩

午前10時35分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

次に、15番、西山富三郎議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 15番。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 3月は卒業のシーズンです。卒業は出発でもあります。

管理職の皆さんを初め役場の職員の方々に退職される方がいらっしゃいます。長い間御

苦勞さんでした。役場の経験を生かして、退職後もよき町民として議会、執行部に御指導をいただきますようお願いをいたします。

今回は2問質問をいたします。

竹口町長は3年間の行政運営をなさいました。一筋の道に起伏の3年間であったと思います。公平・公正の確保が行政活動の基本であるはずですから、行政活動は民主・能力・公平の三大原則に基づいて行われなければならないと言えます。情報公開と住民参加の推進により、住民福祉の増進に努めてられました。任期は残すところ1年です。

1つ、町民から出発する行政運営であり、町民に勇気と希望を与えましたか。

2つ、地域における臨床の知について、ある市の有能な職員は、私は全国の自治体関係者に訴えたい。プランニングに机は要らない。必要なのは足と目、土地の人との対話する耳と口、そして何よりも土地の気持ちになり切る心であると訴えています。この訴えを実践に役立たせましたか。地域における臨床の知をどう心得ていますか。

3点目、地域を構成する要素は・自然・人・物だと言われます。伯耆富士をあがめる大山さん、美しい景観もたたえ住む人が地域に誇りと自信を持っている農山村は全国民の財産であります。農山村のよさと価値、美しい地域をどうつくってきましたか。

4点目、人は人間に生まれません。人間になると言われます。

人は誕生に際し、両親と場所を選ばません。両親からもらった身体は性差を含め個性的であります。人は、両親に代表される先行世代の心技によって育てられますから典型的な文化現象であります。どう実践されていますか。

5点目、人事異動は組織の居場所を与えられ、仕事が割り振られます。

業績評価や能力評価をどう行っていますか。人材育成にどう努めましたか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員から3年間の行政運営について、5点質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の町民に勇気と希望を与えましたかについては、町長に就任するまでは私も一町民であり、議員以外の行政経験もなかったことから、御心配の声もあったかと思いますが、スピード感ある行政運営に努めました。

最近では合併後初の人口社会増などの明るい話題もあったことから、町民の皆さんには勇気と希望を持っていただけたのではと思います。

2点目の臨床の知をどう心得ていますかについては、行政運営においては現場で業務に当たる職員一人一人がまさに行政の耳目であり、臨床の知の実践者であるべきと考えます。

しかしながら、行政職員としては常に公平・公正な視点が欠かせぬものであることから、相互のバランスを図ることも忘れてはならないと考えます。

3点目の農山村のよさと価値、美しい地域をどうつくってきましたかについては、西

山議員は地域を構成する要素は自然・人・物だとおっしゃっているところですが、私としてはそれにつながりも加わるのではないかと思います。自然と人とのつながりやそこに暮らす人と人とのつながりが、地域のありさまを彩り、地域という関係性をつくっていくと考えます。そういった点においては、地域自主組織が立ち上がっていくことによるつながりの創出、大山開山1300年祭を契機とした地域間のつながりの創出や歴史・文化への新たな愛着の創出ができたのではないかと考えます。

4点目の典型的な文化現象をどう実践したかについては、人間は教育されなければならない唯一の被造物であると論じた哲学者もおりますが、議員御指摘のとおり、人は生まれたことのみによって人間になるとは考えがたいところです。大山町としましては、子供たち一人一人の個に応じた養育と健全な育ちを助けるべく、親育て・子育て施策及び教育施策を展開してまいりました。

5点目の業績評価や能力評価をどう行っているか。人材育成にどう努めたかについては、現在、職員の能力、実績を公正に客観的に評価し、適切なアドバイスを与え、職員の能力をさらに高めるよう人事考課を前期、後期と2回実施しております。

また、人材育成にどう努めたかについては、大山町人材育成基本方針に基づき、人事考課の実施、職員派遣、各種研修への参加、内部研修を行い、職員の意識改革、能力向上の取り組みを進めております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見寛幸教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 西山議員からの御質問であります3年間の行政運営についての4番目の質問についてお答えいたします。

西山議員のおっしゃるとおり、人は初めから人間として生まれるのではなく、子供はつながりの中で育つのであって、周囲の人々との関係性の中で、人間になると言われています。

このため、人格形成には、家庭・学校・地域社会における他者とのかかわりがとても大切であると考えております。

子供は文化・社会の宝であると言われてますが、子供たちが成長したとき、私たちが暮らす社会や文化を担い、つくり出す人になります。

大山町では、子供たちにしっかりとかわり、心豊かに育むことが将来の社会や文化を心豊かなものになることにつながると考え、学校教育、家庭教育、人権教育、社会教育に取り組んできました。今後も、教育の充実の取り組みに努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 去る先日、3月7日、土曜日、日本海新聞の「潮流」に創造的過疎を求めてという記事がありました。鳥取市鹿野町、大山町、智頭町や湯梨浜町などでは、規模はまだ小さいかもしれませんが、それぞれに個性的な活動が芽吹いていると日本財団鳥取事務所長、本田悟史さんが投稿されていました。過疎度も高く、創造性も高いと評価されていますが、町長、どんな取り組みだったんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私もその日本財団鳥取事務所の木田所長が書かれた文章は拝見しております。そこに大山の名前も上がってまして、そこは日本財団の皆さんと一緒に取り組んでいるところの取り組みがほかの町村に比べてたくさんあっておりますので、そういったところが所長の目にもとまっているものというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 木田さんのことを本田さんと言いまして、間違えました。

町長、あなたは決算も不認定されたり、問責決議を決定されたりしました。起伏の3年間、喜び、悲しみもあったでしょうが、悲しみ、苦しみは人生の花と言われますが、町長、脇が甘いのではないですか。いさめてくれる部下は、一番やりをする勇士より値打ちがあると言われます。映画の小津安二郎監督は、映画というものは実力ある脇役が主役だと言われます。職員との意思疎通は十分ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西山議員から、この町政の3年間についてすばらしい一句をいただきました。一筋の道に起伏の3年間、この句にあらわされるようにいろいろとあった町政運営でありましたけれども、今後も職員の協力、議会の皆さんの御理解、住民の皆さんへこの竹口に任せてよかったなと思ってもらえるような残り1年の町政運営に努めていきたいというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 人間は、唯一の友として自分を持ち、唯一の敵として自分を持つ。一人で見る夢は夢でしかない。みんなで見る夢は実現となると言われております。声なき叫びに耳を傾け、耳を澄ませ、見えないものを抱き締める、3年間このようなことは町民から学んだと思いますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西山議員御指摘のとおりだというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 臨床の知、簡単に言いますと、それは役場の職員と対象との間に生き生きとした知識を地域で実践しましたか、役場の職員は町民と親しくなって生き生きした関係にありますかということです。

福岡県柳川市には広松伝氏という方がおられたそうです。職員は名医にならなければならない。地域のあり方が問われる。地域を足で歩き、自分の目で見て、土地の人々に耳を傾け、きちんと対話する、これは職員の身体活動であります。トポス論です。

そこで柳川市の広松伝氏は、市の水路埋め立て工事の計画を白紙に戻させ、地域住民とともに水路計画を白紙に戻させ、水路に清流を取り戻す活動をなし遂げたそうです。臨床の知の実践者だそうです。職員は、地域経営のプロとして工夫を紡ぎ出すことが大事です。

町長、新年度予算の中に職員提案はあっておりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

事業を進めていく上で、あるいは予算を編成する上では、さまざまな職員、各課からの改善提案等を踏まえて編成をしております。

臨床の知に関しては、私も哲学そんなに詳しくないですけども、科学の知に対しての臨床の知ということで、論理的思考あるいは論理等によって仮説があって、それを実験して繰り返していく、それによって証明される科学の地に対して勘とか経験とかそういったものを基づいて、そういうものに基づいているのが臨床の知だという認識をしておりますが、これは臨床の知だけで行動すればいいというわけではないですし、科学の知だけを重んじればいいというものではないというふうに思っております。確かに科学的に証明されないことや論理が成り立っていないことでも人の肌感覚でそれはこうだろうというような思いが共通認識としてあるものというのがまさに臨床の知かなというふうに思っておりますが、その両者のバランスを持ちながら住民に接していく、行政運営をしていくということが私初め職員に求められているものだというふうに考えておりますので、今後もそうした取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 臨床といえば、臨床医とお医者さんの言葉を思い出しますですね。お医者さんも臨床の知なんです。患者さんに対して、まず優しく接します。優しく問いかける。そして触れます、手で。そうして心を安らぎながら病を治す

というふうな行いをお医者さんもやっています。

だから職員と町長初め副町長、教育長、管理職の皆さんは、やはり優しく真面目に町民の皆さんと接触しながら心を掘り起こしていくことが優しさも臨床の知だと思えますよ。たびたび言っていますが、そういう身体装置は持っていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西山議員御指摘のように、優しい気持ちを持って住民に接するということを心がけているところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） それで職員の皆さんは、戦前は滅私奉公と言ったんですね。自分を捨てて、私利私欲を公のために尽くすというのが昭和戦前年の公務員の姿でした。

現在はワーク・ライフ・バランスも出てきまして、これが反対に私は活私奉公だと思うんですね。自分を生かし、社会のためになることをする。現代公務員の働き方だと思うんですが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 滅私奉公ではなくて活私奉公だと。すばらしい言葉だと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 時間がないですからね。人は人に生まれません。教育長さんが答弁されたとおりですが、人間は生まれた後の成長過程において社会の作用を受けるとのことですね。社会の中に生まれ、社会の中で育つ、これを社会学者は社会化と言っています。やっぱり人間が社会を守る価値、規範、シンボルといったものを備えて人は人間になるということですから、おっしゃられたとおりです。

したがって、大事なことは、両親や先行世代によって生涯にわたり学ぶということですね。価値、規範、シンボルの総体が文化だということになります。

そこで、やはり教育は重要なのです。人間のためになる教育、もう少し具体的に話してください。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

人がまず生まれて出会うのが家族の存在です。家族という存在が生まれて初めて社会

的、人間として出会う存在であり、先ほど西山議員がおっしゃったとおり、先行世代、そして家族によって育てられるというのがまず根本だと思います。ですから人格形成にとって重要なのは、一番は家族であり、そして成長過程によって学校教育、また地域との触れ合いの中で人格が形成されていくものだというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 人間は、最初に出会うところは家族集団ですね。それから遊びの方集団です。そして近隣、隣人集団です。これを第一次集団と言ってるようですね。人間として生きていくようにする人格形成の第一歩です。

そこで人間は成長するによって家族外からの共同マナーとかを身につけて、多種多様な経験を積んでいきます。

知育、徳育、体育のバランス、教育長、自信がありますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

大山町で行っとる教育の求めるものの一つとして、知・徳・体バランスのとれた人間の形成というものを念頭に入れて教育しとります。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、大山町は大山さんを抱えております。大山さんの8合目付近からキャラボクの群生林があります。これは全国で75ほどあるんだそうですけども、特別天然物の一つです。それからハンザケも鳥取県では選ばれております。鳥取県から特別天然記念物に大山の群生林、キャラボク、ハンザケ、これを何とか対応するようなお考えはありますか。どう守ろうとするお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

キャラボクの群生林、それからハンザケ、オオサンショウウオですね、これらの特別天然記念物、地域の宝でありますので、しっかりと守り、そして活用すべきところは活用して地域の誇りになるように取り組んでいきたいと思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 人事評価、能力評価、業績の評価、項目はどれくらいあるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 項目の数ということですので、担当からお答えさせていただきます。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 人事評価の項目の数ということでございます。これ役職によりまして内容等が違いますんで、はっきりとした数は今ちょっと記憶ございませんけれども、10幾つは項目はあったというふうに考えとります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） スキル、心構え、発想力、行動力、拡散力、これらのことや先ほど言った臨床の知も項目にあるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

臨床の知という単語でそういった項目はございませんけれども、臨床の知につながるような内容であったりするものは少なからずあるというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 職員の笑顔は万能薬です。笑顔のある生き生きとした活力のあるまちづくり、町長、もう一度お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 職員の笑顔は万能薬であるという西山議員の御指摘です。そういったことを念頭に置きながら今後の地域づくりに努めていきたいというふうに考えています。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） きょうは議長もなるべく早くしまったほうがいいよと言われましたんで、協力したいと思いますので、次に入ります。

老人の声をどう受けとめているか。

町長は子供には力を入れるが、年寄りには力を入れないという声を聞きます。届いていますか。

1つ、子供に対する認識と施策は。

2つ、老人に対する認識と施策は。

3つ、子供の虐待・老人の孤独死にどう対応していますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員から老人の声をどう受けているかについて、3点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の子供に対する認識と施策については、全ての子供は、適切に養育され、愛護され、保護されること、そして心身の健やかな成長、発達及び自立が図られることなどが保障されるべきであり、保護者とともにその責任を負い、保護者を支援するための施策を行わなければならないと考えています。

また、近年、社会や経済状況の変化等によって、子育ての負担や不安、孤立感が高まっています。

家庭において保護者が、子育てや子供の成長に喜びを感じることができるよう、さまざまな地域活動団体や経験豊富な方々の支援により、地域全体で子供の成長を支えることが大切であると考えます。

さらに、その活動を通して、町民一人一人の生きがいや地域の活性化につなげることで、地域の子供は地域で育てるという機運の醸成を図ってまいりたいと存じます。

2点目の老人に対する認識と施策については、老人とは老人福祉法でいいますと65歳以上の高齢者の方となっています。65歳以上といっても健康状態や生活環境はさまざまです。現役で仕事についていらっしゃる方、社会活動を楽しんでおられる方、趣味や健康増進にいそしむ方もあります。大山町としましては、元気で生きがいを持ち住みなれた土地で暮らしていただくために、介護保険サービスを初めとして、総合相談、介護予防支援、生きがい支援、生活支援、権利擁護等、さまざまなサービスを提供させていただいています。相談は地域包括支援センターが中心となって、状況に応じたサービスを受けていただいています。

また、長年培ってこられた経験や技術を生かして活躍いただく場としてシルバー人材センターの維持にも力を入れています。

通いの場として集落でのサロンの定期開催を進め、顔なじみの人と交流を図ることで御自分も活動的になりますし、近隣住民の皆さんの支え合いにつながります。

第8期介護保険計画策定に当たり介護予防・生活圏域ニーズ調査を行っていますので状況に応じて生活しやすい体制を考えていきたいと思っています。

3点目の子供の虐待・老人の孤独死にどう対応しているかの御質問についてのうち、子供の虐待にどう対応しているかについては後ほど教育長が答弁いたしますので、私のほうからは老人の孤独死にどう対応しているかについてお答えいたします。

老人の孤独死については、ひとり暮らし高齢世帯もふえています。予防として民生委員さんの見守り、県の事業ですが、中山間集落見守り活動や社会福祉協議会の訪問活動と連携し予防に努めていきます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西山議員からの3点目の御質問であります子供の虐待にどう対応しているのかについてお答えいたします。

保育所や学校については、日ごろから体のあざ等を注意して見ていることや児童生徒との相談週間等での会話などから疑わしいことがあった場合は、ちゅうちょせずに児童相談所に通告、または要保護児童対策地域協議会、教育委員会事務局を通して児童相談所に通告いたします。その後、関係機関とケース会議を行い、対応を考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、先ほど私は、声なき叫びに耳を澄ませ、見えないものを抱き締めるというふうなこと言いました。御老人の方々と対話を持って、何か人生の先輩として感動を受けるような経験はありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、町政運営をしながらさまざまな関係団体でありますとか、あるいはイベント、行事等で地域で出会う御高齢の方、こういった方々からさまざまな御指導、御鞭撻をいただくわけでもありますけれども、その一つ一つが私にとって非常に大切なアドバイスであるというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育長、子どもの権利条約というのがあるんですね。この子どもの権利条約をある機関が調査いたしましたところ、知っていると答えたのがたった22.2%だったそう。権利条約を知っていると答えたのが42.9%。ですから大変失礼ですけども、町民の方の多くが子ども権利条約というようなことをあんまり知らないんじゃないかと思うんですね。

そこで私、この子どもの権利条約には4つの原則があると思いますね。一つは、差別の権利です。子供の最善の利益の保障です。生命、生存、発達の権利の保障です。子供の意見の尊重です。これ長い経験の中でどのように先生は指導されておりますか、職員や役場や町民に対して。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほどの西山議員からの町民に対する声なき言葉に耳を傾けることが大事だということがありましたが、やはり日ごろから子供たちの様子をよく観察し、相談することによ

って子供の気持ちを受け取るというのがまず大事だと思いますし、また日ごろから学校生活等において子供の意見をしっかりと職員全体が受けとめる風土を学校の中で育てていくというようなことも私の学校時代では心がけていたことの一つでもあります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 私も何年か前にここで教育長、先生じゃない、ほかの教育長さんに最善の利益というものは何かと質問いたしましたら、子供のわがままを聞くことが最善の利益のようなことを答えたんですね。いや、困ったもんだなと言っていたんですが、私はやはり先生、子供にとって最もよいということは、子供たちが何を考えて行動しているかという権利を教職員の方、町民の方も子供がどんな考え方をしてるんだろうか、こういう考え方があれば子供の最善の利益につながるとっておるんですが、間違ってますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西山議員のおっしゃるとおりだと考えとります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） それからやっぱり子供には権利があると思いますね。虐待をされない権利。よく本当に新聞で見ます。何て親や社会があるだろう。ですから子供は、やはり虐待されてはいけない、してはいけない。人間、個としての存在があるということは、子供が、先ほど申しましたが、赤ちゃんに生まれまして、西も東もわかりません。だんだん大きくなるに従って子供は可能性を伸ばすわけ。その可能性を縮めようとするのが、縮めたらいけないというのがこの、これやっぱり人権無視の禁止だ、こういう意見があるのですが、人種や性別、意見などをやはり子供たちからは学校の場合、社会教育の場合はどうやって聞き出すようにされておるんですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

子供に対しての、先ほど申しましたが、子供と触れ合う週間があります。日々先生方は子供と触れ合っているとありますが、特に毎月1週間は子供との相談週間ということで、一人一人の子供の今どういったことに悩みを抱えてるか、また子供にとって今必要なことは何かないだろうかということを聞き取る週間があります。それをまた全職員で情報共有して、学校全体で子供を育てていくというような取り組みをしております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） これ広い世界の話ですけれども、子どもの権利条約の父

と言われた方が絵本とかそういうものを子供に与えたと。

大山町の教育委員会は、子供たちが優しく、親しく、みんなと仲よく、元気にエンパワメントをつけて発達するような絵本とかそういうふうなものは推奨しておられるんですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

図書館が中心となりまして、子供たちに絵本を、生まれたときから絵本に親しむというような取り組みをしております、発達段階に応じた絵本をそれぞれ子供たちに与え、家族でともに読んでいただくというような取り組みをしております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 書籍リストというふうなものはつくってるんですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 各図書館にリストはあります。

○議員（15番 西山富三郎君） 子供たちは……。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員、今から質問ですか。

○議員（15番 西山富三郎君） いえいえ。

○議長（杉谷 洋一君） 今黙っとうなったけん、何もせだったかと。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） やっぱり人それぞれが尊敬し合う姿を子供にも見せる、子供に覚えてもらう。子供が親の背中を見て育つと言いますが、私たちは私たちの背中が見えません。ほかの人は私の背中をよく見るんでしょうけども、私は私の背中を見ることができないですね。子供たちは、親の背中を見て大きくなる。先生の御認識はどういう認識ですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

西山議員のおっしゃるとおり、子供は親の背中を見て育つということがあります。我々大人が子供に対して生きざま、生き方を示すことによって、それを見て子供たちが成長していくものだというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 最近では隣近所でも余り物を言わない。おはようござい

ます、こんばんはというふうな大きな声の挨拶が聞こえないようになりました。子供には大きな声で返事ができる子供を育てなさいと、私たちは子供のことにこう習いました。近所の人とは本当に仲がよくて、ああ、晩なったらこんなごっつおができたけ、食べんかやと近隣同士がごちそうの交換もしたもんでしたね。今はそんなつながりが薄くなってるようですね。例えば村の祭りが少なくなった。細くなった。盆踊りもだんだん少なくなった。本当に秋忘れも代満も少なくなりました。こんなつながりが、町長が先ほどつながりというものがあると言いました。まさに人間と人間のつながりが大事だと思うわけですね。そうですね。

つながりはどのようにつなげるか、どのような教育委員会としては、人間と人間はつながるものですよ、支え合うものですよというふうな社会教育がどのような方法で取り組んでるんですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

西山議員のおっしゃるとおり、人とのつながりの中で子供たちが育っていくものだというふうに考えます。

社会教育の中ではどのような育ちがあるのかということですが、例えば社会教育施設であります公民館では週末に子供たちの体験活動等を促す事業を行っております。そういった事業に参加し、また公民館の中で行われているのは集団で宿泊研修を行って、共同で生活をしていくというような取り組み、また地域の中で行われております、例えば地域自主組織の中で行われております行事、また活動に参加するというようなところでさまざまな場面で、さまざまな施設の中で行われることによって子供たちは育っていくものだというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 実は2問目の再質問の原稿を忘れてきてしまいました。

以上で終わります。再質問忘れて。

○議長（杉谷 洋一君） これで西山富三郎議員の一般質問終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、1番、森本貴之議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 1番、森本貴之です。本日は、通告に従いまして2問質問いたします。

まず1問目に、公民館分館の運営方針について質問いたします。

令和2年2月26日の全員協議会で大山公民館高麗分館の職員体制の変更について資料に基づいて説明を受けました。地域自主組織と分館が行う行事の重複感、施設の利用の利便性等の議論から進んだものであると考えますが、新年度運営体制を変更し、その

二、三年後段階的に一本化を進め、高麗分館の公民館機能を公から民間へ移行される方針もあるということが示されました。地域の事情に合わせた調整が進んだことからとされておりますが、その経過と今後の対応について質問いたします。

まず1点目に、公民館分館とは町において、また地域においてどのような役割を担っていると考えるか。

2点目に、検討の経過は。

3点目に、今後の運営はどうあるべきだと考えるか。

4点目に、地元への説明、意見聴取の予定は。

以上4点お聞きいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員からの御質問であります公民館分館の運営方針についてお答えいたします。

1点目の公民館分館とは町において、また地域においてどのような役割を担っていると考えかについてですが、公民館分館は社会教育法で、公民館の事業の運営上必要があるときに設けることができると規定された機関です。

公民館の目的は、町民の実際生活に即する教育や文化に関する事業等を行い、教養の向上や健康の増進などを図り、生活文化の振興や社会福祉の増進に寄与することです。分館の役割は、高麗分館を例にすれば、高麗地区の住民のために公民館事業を行うことであると考えております。

次に、2点目の検討の経過はについてお答えいたします。

地域自主組織ふれあいの郷かあら山が、平成25年6月に町へ要望書を提出され、それについての町との話し合いで、公民館と地域自主組織の関係について二重投資の防止や発展的統合などが話題に上がるなど、早い段階から地域自主組織と公民館との調整が課題と認識されていきました。

その後、地域自主組織の活動が活発化し、平成30年度には議会でも二重行政との質問もいただくようになりました。これを受けて、平成31年2月には大山町総合教育会議において、同席した企画課職員と大山地区と高麗地区の集落支援員の意見を踏まえ、町長、教育長、教育委員で、分館と地域自主組織との調整を早期に進める方向を確認しております。また、同年3月22日付で、議会から分館のあり方を検討するよう求める政策提言も受け、早期に取り組む旨でお答えしたところです。

この動きの中で、企画課から、地域自主組織会長や集落支援員などとの意見交換や地域の状況を踏まえて、まずは高麗地区について調整を進めたいとの協議がありました。これについて社会教育課で企画課との内部調整や集落支援員、地域自主組織会長との意見交換を重ね、センター長の集落支援員の兼務を解いて、改めて高麗地区の集落支援員を企画課で配置し、その集落支援員に公民館主事の役割も兼ねていただくことで、分館

のソフト事業を地域自主組織活動と一体的・効果的に行っていただく方向としたところ
です。

3点目の今後の運営はどうあるべきかと考えるかについては、先ほどの検討経過を踏
まえて、現段階では、地域自主組織の活動と一体的かつ効果的な活動となるよう、調整
を同時に進めながら運営していく方向性で考えております。

最後に、4点目の地元への説明、意見聴取の予定はについてお答えいたします。

今回の集落支援員のあり方の変更については、内部調整の範囲であり、住民の皆さん
の御利用に影響が及ぶことはないと考えておりますので、地元説明等は予定しておりま
せん。

今後、先ほど申し上げました方向性に基づいて、これまでのサークル活動や集会への
貸し館事業、運動会やスポーツイベントなどの地区活動、児童対象のソフト事業などが
発展的に受け継がれるよう、地域自主組織としっかりと調整を進めていきたいと考えて
おります。

集落支援員や地域自主組織と相談しながら、地元の住民の皆様の御意見を伺う方法や
説明のあり方についても検討してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員からの公民館分館の運営方針につきましては、先ほど
教育長がお答えしたとおりであります。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 何点か基本的なこと、それから社会教育、生涯教育とい
うものをどのように考えておられるのか、それから先ほど答弁にもありました地元の住
民の皆様の御意見を伺う方法等説明のあり方についても検討していかれるということ
でありますので、この辺について再質問させていただきたいと思っております。

まず基本的なことなんですけれども、この公民館と分館の体制について確認したいこ
とがございます。大山町総合計画の中には町の現状と課題というところで3つの公民館
と3つの分館がありということ明記されているわけですが、一方で、2問目の質
問にも出しております大山町教育振興基本計画、平成27年度から31年度までの計
画の中の社会教育の充実というところの公民館の現状と課題というところには中山、名和、
大山、それぞれの公民館に加え2つの分館があるというところで、分館の数の捉え方が
違うようでございます。どちらの考え方が正しいのかお聞きしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当課がお答えいたします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 森本議員の御質問にお答えいたします。

分館の数が表現の仕方が違ったりするのは、建物、施設として言う場合は分館は2つでございますけども、分館活動とする場合には大山公民館のほうが所子分館のほうを兼ねて行ったりしますので、分館活動という意味では3つということになります。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） この分館というものも地域の特色を生かしながらさまざまな生涯教育、社会教育の活動を行っている場所であると思います。

この捉え方で総合計画では建物を捉えていない、基本計画の中では建物を捉えているというような認識の違いがあるんですけども、その辺の認識の捉え方が分館に対してちょっと違うのは理解しにくいんですけども、社会教育課として、ちょっと後の質問でも触れますけど、この分館のあり方について検討される上で、3つという分館の場所について検討されるのか……。ごめんなさい。3つという分館体制のあり方について検討されるのか、2つある分館の施設に対して検討進めるのか、どちらの方向性を持っておられるのかお聞きしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 御質問の分館体制のあり方についてですが、担当課がお答えいたします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 御質問にお答えいたします。

分館体制のあり方ということでございますけども、検討の進め方としましては、まず分館というものが大山地区、旧大山町地区のみに存在しておりまして、施設があって、そこに分館を置いておりますのが大山分館と高麗分館、そして施設は大山公民館の中に分館活動ということで分館として兼ねて置いているのが所子分館ということになります。

分館のあり方の見直しということにつきましては、大山、高麗、所子と、それぞれのあり方を地域の実情に合わせながら検討していくことを考えております。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） このたび新年度にかかわる部分といたしまして、その運営の体制が変わるところであります。先ほど答弁の中にもありましたように、センター長の集落支援員の兼務を解いてということで、改めて集落支援員を企画課で配置

し、その集落支援員に公民館主事の役割も兼ねていただくというところで、地元への影響がそんなに及ぶことがないんじゃないのかなというところで答弁受けました。

確かにこの運営体制については、以前から、一本化という言い方が正しいのかわかりませんが、その連携をよりとっていける形を検討していくような話が出ております。それは以前の定例会でも先輩議員、大杖議員が質問されておりました内容もありますし、その経過を踏まえて総合教育会議等でも検討されていると思います。

その中で、この新体制のあり方を全員協議会で説明を受けた際に、その資料の冒頭のほうのこれ一文なんですけれども、町、町教委として以下のとおり一本化を推進したいというところで資料の説明を受けております。体制の見直しではなく、一本化を推進したいというところから始まっていまして、その経過として体制の見直し、その資料の後段のほうに最終的に公民館の公民館機能を公のものから民間（かあら山）へ移行されるという方針が示されております。

その中には運営体制、いわゆる施設管理をどうするのかというところも書かれていまして、指定管理なのか、管理委託なのか、または地域で管理かというところでさまざまな幅を持たせてあるわけなんですけれども、最終段階では公費からの支出は集落支援員のみになるというところも書いてあります。

結局公民館機能というものを町が手放す方針も含まれているのか、含まれていないのかというところが非常に見えにくい説明なんですけれども、この辺について現段階でお答えできるところがありましたらお聞きしたいんですが、よろしく願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当課がお答えいたします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 御質問にお答えいたします。

まず考え方でございますけれども、基本的にこれは議会からの政策提言等受ける中で方向性として検討し、考えとるところでございまして、基本的には地域のほうで望まれるならばというのが冒頭につくところでございます。まず最初にですね。決してこちらから進んでなくしていくということを言ってるわけではございません。

ただ、昔から言われておりますように、地域自主組織の活動が充実してまいればまいるほど、いけばいくほど公民館機能的な部分と重なっていくということが当初から課題、そこは将来的に解決していかななくてはならないということはもう最初から言われておりましたことで、そこについてどう考えるかということなんでございますけれども、これには分館だけについてのことが記してございますけれども、基本的には名和、中山、大山というところにそれぞれの公民館がまずあるということが前提でございまして、ここで特に大山地区においては、全体の特に旧大山町地域をエリアとします住民の皆様に対して

の社会教育を進めていくのを、大山公民館を主軸に機能充実して取り組んでいくと。そういう過程の中で、現在ある分館について、施設について、そこで社会教育的な活動が地域自主組織で行われるならば、ゆっくりと地域の実情に合わせながら、お引き受けいただいてもいいのかなというところで教育委員会のほうでは考えておるところでございます。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） その中で、社会教育課、教育委員会として、この社会教育のあり方でありますとか生涯学習のあり方でありますとか、その辺の基本的な考え方についてちょっと質問していきたいんですけども、今答弁いただきました地元がそういうことのを望むのであれば、そういう形も検討していかれるというような旨の答弁だったように理解しておりますが、現在、大山町の総合計画中間見直しの時期も迎えているところではあります。現段階においてこの分館に対しての考え方、これは各地域で特徴的な事業を推進することが必要となっていると。やはり社会教育、生涯学習の視点で分館の活動に対する課題というのは、この体制のスリム化とはまた別に議論していただかなくては、ここをまぜて考えると、やっぱり町の方向性として見えにくくなるのかなというふうに私は思うんですけども、体制のスリム化と、町として、教育委員会として社会教育のあり方、生涯教育のあり方、これを分けて議論していかなくてはならないという考えはありますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 補足は担当課が行いますが、社会教育、そして生涯教育、これは一体化して考えていかなくてはいけないというふうに考えとります。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 御質問に補足でお答えさせていただきます。

スリム化と体制のあり方を混同することはいかがなものかという内容の御質問だったかと思っておりますけども、それは、分館もあり、かつ地域自主組織がその分館周辺を用いて公共機能を性質、性格を拡充されていかれるという部分で、先を見通して議会のほうでも自主組織のほうでも、あるいは議員さんの方も一体化が望ましいということでの御意見、御提言だったというふうに考えております。両方がずっと両立していけるのであれば、それはそれで充実という面ではいいのかもしれませんが、一方では、やはり限られた財源ということがございますので、その部分はしっかりと考えていく必要があるという中で、この方向性で今考えておるところでございます。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） これから検討していく必要性が非常に高いことではないかなと思いますが、先ほど総合教育会議等でその検討過程等についても触れられておりましたが、この件に関して少し町長に見解をお伺いしたいと思います。

先ほどありました総合教育会議は、平成31年2月27日に行われたものではないかなと思います。その中で、確かにこの分館と自主組織の体制について、町長を初め関係する課長の皆さん、それから委員の皆さん、それから集落支援員の皆さん等のやりとりがされております。

この中で、この分館と自主組織の関係性についてどういうふうに整理をしていくかなという議論の中で、町長は非常にいろいろなことを意見を言っていておられますけれども、時間の関係があるので大事なところだけちょっと注釈して、こういったところでなくす、いわゆる分館をなくすとかではなく、どうやったらうまくやっていけるのかというところだと思いますというふうに町長は言っております。さらに、社会教育の部分でこういう困り事があるからこうやっていかないといけないという部分は分館ではできない。それをやっていくためには、地域自主組織に活動が融合されていくとよいものになるんじゃないかと思うというところで、公民館が持っているそういった社会教育、生涯教育の部分と自主組織が受け持っていくまちづくりの役割、ここを町長が全く別物なので連携が必要だという捉え方をされているように感じるんですけども、町長の見解はいかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど社会教育課長が答えた内容にかかわってくるところがありますが、基本的には、公民館の分館というのは、今まで社会教育であるとか生涯学習というものを地域で支えてきた、そういう存在です。一方、地域自主組織というのは、その地域の実情に応じて、福祉的な視点であったり、あるいは防災とか、いろんな視点で地域づくりをしてきております。これは社会教育課長も言いましたが、地域自主組織の活動が初期のころと比べて発展をしまいと、やはりその活動が生涯学習であったり社会教育であったり、そういう分野にまですぐかかわってくるということになってきます。そうなったときに、議会からも御指摘をいただいておりますし、地域のほうからも御指摘をいただいておりますが、ある意味での二重行政になるのではないかなという懸念がありました。

そこで、やはり中山地区、名和地区におきましては、本館、公民館がそれぞれ1つあって、それぞれの旧町ごとの生涯学習や社会教育活動というのは公民館が担っていたり、各地域、旧小学校区単位における地域においては自主組織が率先して動いている、そういうような体制ができつつあるわけです。旧大山町の地域においても、公民館の機能としましては、大山公民館の本館で分館もあわせたエリアで社会教育や生涯学習は引き続き行っていきながら、地域自主組織としては、高麗地区であれば、その高麗地区の実情

に合った施策を展開していくということで取り組んでいく。これによって、より少ない経費でより高い効果が上げられるのではないかとこのところ、そういうような発言をさせていただいたところです。分館をなくすという意味ではなくというのは、ただ単に今やっている分館の活動をそのままなくすのではなくて、うまく地域自主組織等に引き継いでやっていくことで今以上の活動ができるようにしていく、そういうような思いで発言をさせていただいたところでございます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 1問目の質問について最後の追及質問をしたいと思えます。

いずれにしても、地域自主組織が活発になってきたことや、それからその分館機能について、これから検討を進められるという方向性であるということです。その中で、ちょっと改めまして、私は、自主組織が活発化になっていった中で、役割を担っていくもの、自主組織の役割と、それから町として、この社会教育、それから生涯教育のあり方、この辺の考えはやはり分けて、一緒に考えていくのではなくて、その役割をしっかりと分けた上で議論していただきたいと思います。その中で、高麗分館から、まずはその体制見直しから始まって行って、その二、三年後としてどういう形になるのか、自主組織が受けれるということであれば、もしかしたら民間移行になることも想定されておるような資料をいただきました。

その中で、この公民館と分館のあり方、それから社会教育課としてのかかわり方を考えていくときに、機能として3つある分館、施設としては2つですけれども、それらをその地域によって一つずつ解決していくことがふさわしいのか、それとも、そもそも本館と分館のかかわりを大枠で解決していく必要があるのか、ここはかなり違ってくるのかなと思います。一つの地域で分館として公民館としてなくなる、片や一方の地域ではまだ分館に公民館としての機能が残っている、この辺は、そのスケジュール感も大切ですし、分館と公民館の運営全体でしっかり考えて行っていただいてその方向性の検討に向かって行っていただきたいと思います。その意見をお聞きして1問目の質問を終わりにしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 今後のスケジュール感を持った分館のあり方についてのお話ですが、担当課がお答えいたします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 御質問にお答えいたします。

スケジュール感ということでございますけれども、正直言いまして、それぞれの分館で

地域の実情に合わせてという部分でございますけども、スピード感、進度っていうのは違っていいというふうに思っております。分館があることによって充実した社会教育、公民館活動が行われるということはございますし、基本的には、こちらから地域のほうで運営をということで申し上げてるわけではございませんで、公的機能の部分として、地域とこういうふうにあるほうが望ましいというところを合意点を見出しながら、それぞれに応じてやっていきたいというふうに考えております。

特に、例えば所子分館でいきますと、分館の活動の多くは、地域のイベント的なものにつきましては補助金という形で実行委員会組織で行っていただいたりしますし、そういうことで地域の実情にということにつながってくると思います。そういうことで、お話し合いをする中で、高麗分館については、特に集落支援員を公民館主事を兼ねてということで過渡期の体制で運営をとりあえずしながら、様子を見ながら地域と話を進めていくということで、現在は企画課が実際は地域自主組織の皆さんと話をされて、その統制には内部では社会教育課のほうで行っておるわけですけども、そういうことで、現在既に大山分館と高麗分館ではスタートの段階でちょっと違ってございますし、地域の実情に応じて取り組んでいきたいということでございます。年数目標は、高麗については二、三年をめどに一定の方向を目指したいなとは思いますが、決してそれを強いるものではございません。以上です。

- 議長（杉谷 洋一君） 森本議員は質問の今途中なんですけど、今1問目が終わりました、2問目につきましては、ここで休憩といたしまして、1時から再開したいと思いますので、ここで休憩といたします。再開は1時とします。

午前 11時 55分休憩

午後 1時 00分再開

- 議長（杉谷 洋一君） 再開します。

午前中に引き続き森本議員の一般質問を行います。

- 議員（1番 森本 貴之君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

- 議員（1番 森本 貴之君） 午前中に引き続きまして、2問目の質問をいたします。

2問目の質問は、教育振興基本計画について質問いたします。

大山町総合計画における教育に関する分野別計画として位置づけられる本計画は、2024年度までを見据えたものであり、また、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の基礎となる計画とされています。計画の前期となる5年が経過しました。さまざまな社会背景の変化の中、今後の教育方針について質問いたします。

1点目に、平成27年度から平成31年度までの5年計画の総括は。

2点目に、次期計画の方針、重点項目、今後の教育課題は。以上2点質問いたします。

- 教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 森本議員からの御質問であります平成27年度から平成31年度までの5年計画の総括はについてお答えいたします。

教育委員会としては、この5年間、基本理念であります「大山の恵みを受けて生き生きと輝く人づくり」を実現するため、幼児教育、学校教育、社会教育の各分野における基本目標を設定し、その目標達成に向けた取り組みを進めてまいりました。

幼児教育では、豊かな情操を育む絵本の読み聞かせや体力づくりを図るリズム運動、言葉に対する感覚や表現する力を育むいきいき遊び、地域の人や自然と触れ合う体験活動、食に関する体験活動などを積極的に取り入れ、知・徳・体の基礎をバランスよく育む保育を行い、一定の成果を出すことができました。

学校教育では、児童生徒が本町の豊かな自然や歴史、文化などに誇りと愛着を持ち、ふるさと大山を愛する心を育てていくために、各学校において地域の特色を生かしながら、地域の自然や文化、人材を教育資源として活用していくことが必要であり、平成30年度には、開山1300年祭に合わせて町内の小・中学生や町民等を対象に大山検定を実施し、ふるさと大山を愛する気持ちの醸成を図りました。学力については、算数や英語、体力については柔軟性などで課題はあるものの、保小中の連携により成果が出つつあります。生徒指導上の問題については、長期欠席児童生徒数の増加やメディアに関連した課題があり、引き続き家庭等と連携しながら課題の解決に努めていきたいと考えております。

社会教育については、公民館や図書館を拠点として、講座、教室など、さまざまな学習機会の提供を行いました。図書館においては、本館である町立図書館と名和公民館、大山公民館の館内に図書館分館が有機的に結びついて、身近に本のあるまちづくりを推進するとともに、小学校や保育所など関係機関と連携を深め、図書の貸し出し業務や図書巡回活動、スタンプラリー、読み聞かせ会など、さまざまな企画を工夫し読書活動を推進することができました。また、体育協会が主催する各種のスポーツ大会や、旧小学校区ごとの実行委員会が主催する運動会やレクリエーション大会などを支援し、町民の運動やスポーツを推進することができました。これらの取り組みが、来年度開催予定の2020東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして提唱されているスポーツ人口の増加、促進につながると考えております。

2点目の次期計画の方針、重点項目、今後の教育課題はについてお答えいたします。

大山町の豊かな自然、歴史、文化、産業等の資源を大山の恵みと捉え、それらを生かしながら、家庭、保育所・園、学校、地域が一体となって、子供たちに豊かな心と健やかな体、確かな学力と学びに向かう力、ふるさと大山を愛する心を育てていくことが大切です。そして生涯にわたって大山の恵みを享受しながら、人と人とが豊かにつながり合い、文化活動やスポーツに親しみ、生き生きと暮らしていくことのできる人づくり、まちづくりを進めていきます。

重点項目については、計画に上げているものは全て重点として力を入れていきたいと考えておりますが、その中でも、地域の人や自然と触れ合う体験活動を大切にしたい保育の充実、ふるさと・キャリア教育の推進、家庭学習の充実も含めた保小中の連携による学力向上、英語教育の推進、ICT機器を活用した教育活動の充実、社会教育、公民館活動、図書館機能の充実に力を入れていきたいと考えております。そのためには、いかに地域の教育資源を活用するのか、働き方改革を進めながら、どのように成果を出すのかといったことなどを考えていかなければならないと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員からの教育振興基本計画の質問に関しましては、先ほど教育長がお答えしたとおりであります。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 今答弁いただきました中に、平成31年度までの5年計画の総括の中で、幼児教育、学校教育において、その活動内容、それからある程度の効果を得られたという答弁をいただきました。この質問で、これからの教育に向けて先進的な取り組み、ICTを取り入れた取り組み、いわゆるGIGAスクール構想でありますとか、国のほうの進めていくような先進的な教育、これもどんどん進んでいきます。その中で、地方として郷土愛を育む、ふるさとを大切に思うふるさと教育、その取り組みの中で、答弁の中にもありましたけれども、ふるさとキャリア教育の推進、こういったものも学校、それから保護者、地域社会が連携、協働して進めていく学びの環境がこれからどんどん必要性が高まっていく社会になるのかなというふうに思っている中で、本町としてのその多様性が求められる教育環境の中、これから将来を担っていく子供たちにどのような教育を受けていただいて、どのような気持ちを持った子供たちを育てていくのかということに触れていきたいと思っておりますので、再質問していきたいと思っております。

まず、先ほどの総括の中で、学校教育の中で、学力や体力について、算数や英語、柔軟性などで課題があるものとしてされておりますが、算数や英語、それから柔軟性というのは具体的に言うとしたらどのような課題を指しているのか、お聞きしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

本町の児童生徒についての課題で上げられます算数、英語、そして柔軟性という部分の詳細につきまして、担当よりお答えいたします。

○教育次長（佐藤 康隆君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） 大山町の学力についての課題についてお答えいたします。

まず体力については、小学校の5年生と中学校2年生は全国的に身体力テストを行っています。例えば握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げといったものです。県内と大山町もほぼ似たような傾向でありまして、上体起こしや長座体前屈といった柔軟性が非常に弱いといったところもあります。つけ加えまして、女の子のソフトボール投げといったようなところにも課題がありますが、これについては、保育所でのリズム運動ですとか遊びを通して肩の可動範囲を広げたりといったような活動をしております。

学習については、鳥取県は算数、数学に課題があるっていうのは、これは全県を通して同じ課題なんですけど、町としても小学校の特に算数が課題です。これは全国学力・学習状況調査だけではなくて、4月と12月に本町は独自の標準学力調査を行っております。この結果、算数が平均よりも若干低い、特に図形の問題等にも課題がありますので、ここら辺を授業研究会を通して各学校をより子供たちに学力が定着するように研究しているところでございます。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） わかりました。この柔軟性などで課題があるという柔軟性というのは、運動に対しての体の柔軟性なんですね。いろんな学習に対しての思考の柔軟性かと思ったんですが、そうではなくて、体の固さ、やわらかさという意味の柔軟性、わかりました。

それから、その後段にあります、引き続き家庭等と連携しながら、さまざまな課題に取り組んでいく必要があるというところで書いてあるわけですけども、先ほどのふるさとキャリア教育の推進というところにもかかわってくるんですけども、これは人、つながり、きずな、それから物、自然、文化、歴史、仕事、お金を系統的につないでいくというようなビジョンで、地域と学校とが協働して進められていく仕組みのものであるというふうに認識しています。その中において、学校教育がどのようなもので、その課題が地域が解決できるものは何なのか、これは学校だけが知っておけばいいことではなくて、やはりそれが地域や保護者、社会に共有されて初めて具体的に前進していくものなのかなというふうに思いますが、これからこのふるさとキャリア教育を進めていくに当たって、地域、保護者、社会と学校が連携、協働していくこの進め方について、課題、それから本町の強み、それぞれありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど申しましたふるさと教育を一步進めまして、ふるさとキャリア教育ということ

で、それぞれの発達段階に応じてふるさと教育を進めるに当たって、ふるさとに愛着を持つですとか、自分のふるさとについてできることを考えると、ふるさとのために行動することができるか、そういった保小中と発達段階に応じて行っていくというものです。そのためには、学校と地域社会が繋がらないとできないものです。具体的には、今、社会に開かれた教育活動ということが言われますが、学校がその課題を地域住民とともに共有しながら解決していくという部分が必要になってくると思います。そのためには、学校が地域と連携する方策をさらに充実していく。例えば今は学校評価委員会という組織がありまして、学校の子供たちの課題について説明し、そしてどのような取り組みをしていったらいいかという意見をいただいたりする委員会ですが、それをさらにもうちょっと発展的にしていくことが必要なのかなと思います。

今、本当にありがたい強みといいますのが、学校サポートの方々が非常にふえてきていると。地域の方で学校の協力、いろんな自分の得意分野を持って学校に協力していただいたりとか学校の要請に応じて行っていく場合があるんですが、また、地域の自主組織と一緒にやってもらえる学校もあります。そういうことで、学校だけでは解決できない課題、子供たちの体験活動の充実という面でも地域の方の力を得ないといけないことですので、いろいろな組織、地域にある組織と学校が結びついていくということが、それができるのが大山町の強みであるというふうに考えとります。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） それでは、今お聞きした中で、いろいろこれから地域との連携を図っていきながら、さらに多様性が求められる教育がどんどんどんどんその項目がふえていく中で、大山町においての教育のあり方というのは、やはりしっかりと軸を置いて子供たちの教育に向かっていかなければならない。それは、やはり地域と協働した学び、そういった環境づくりがより重要になってくるんだろうというふうに思います。

質問の冒頭にも申し上げましたけども、G I G Aスクールの構想でありますとか、このG I G Aスクールというのは、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、I C Tの教育環境を整備していくものであります。これに向かっていくには、やはり国からの財源的措置もあるわけですが、そこに向かっていく職員さんのスキルでありますとか、それを子供たちにより明確に伝えていく、ともに職員さんと一緒に学んでいかななくてはなかなか向かっていけないところなのかなと思います。そういった中で、県教委のほうも、1カ月45時間以内、1年360時間以内というような時間外の勤務という方針も示される中で、職員さんの研修も引き続き無理のない範囲でやっぱりやっていかななくてはならないというところにあると思います。

ここで、ちょっと町長にお伺いしたいんですけども、令和元年度から学力向上推進プロジェクトチーム会議の委員を務められております。これからの時代に必要な教育と

は、そのプロジェクトチーム会議においてどのようなものが話題に上がっているのか、少しお聞きできるのであればお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

森本議員がおっしゃったように、今年度から鳥取県教育委員会の学力向上のプロジェクト会議に参加をさせてもらってます。これは、市町村長、首長の枠ということで出させてもらっています。何をしているかということ、その名のとおり、鳥取県内の小・中学校の学力をいかに上げていくかというような話をしております。有識者の方、専門家の方や小学校、中学校の校長先生だったり、教育長だったり、さまざまな人が集まって話をしているわけですが、学力向上をどうやったら達成できるかというところで、いろいろ課題をあぶり出しながら、その対応ということで来年度何をしていくかというように話を話し合っています。

いろいろ学力の向上の手法としてあるわけですが、来年度、特色のあるものとしましては、これは県のほうの取り組みですが、今までは学力の調査というと、その年ごとに子供たちは毎年変わりますがその年々の平均点だったり示されるんですが、そうではなくて、同じ子供たちの平均だったりの伸びがどうなってるかというところで、先生方の指導力、指導方法というのがどういような評価をされるかというようなものはかれるようなテストを行うだとかということを実施していくようになっております。来年度におきましては、たしか鳥取市、米子市の一部というところで実施をして、再来年度から県内恐らく全部でスタートしていくような取り組みになろうかと思いますが、そういった新たな取り組みをしながら、学力の向上というのは子供の課題だということもありますけれども、先生の指導力によるところも大きいわけでありまして、そのいろんな角度から子供たちの学力をどういふうに上げていけるのかというところを議論しているのがプロジェクトチームの会議であります。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） プロジェクトチームの活動内容について今答弁いただきました。

いずれにしても、これから本当にいろいろな教育環境の変化、社会背景とともにいろんな進化があると思います。その社会の流れしていくスピード感もすごい速いものがあるんですが、教育現場におかれましては、同等なスピード感といいますよりも、もしかしたら一歩先を行くスピード感が求められているのではないかなと思います。今グローバル化が提唱されている現在、そこから先進的なICT教育が入ってくる、地方においては郷土愛を育むふるさと教育の推進も図らなければならない。いろんな要素が絡み合っていく教育環境の中で、本町として、大山町で学ぶ、育っていく子供たちに

ろんな多様性を求められる教育の中で何を一番心の中に醸成していきたいのか。新年度以降、どのような教育でこのさまざまな求められているもののバランスをとって教育を進められるのか、その方向性をお聞きして、私の質問を終わりにしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

森本議員御指摘のとおり、本当に年々、日々、社会情勢が変わってきとります。G I G Aスクール構想も本当に突然出てきたような構想です。でも社会のこのI C T化の発展によって、これはもうやむを得ない方向性だというふうに思ってます。新たに取り組まなければいけないこと、これについては本当に計画的に進めていきたいと思いますが、今までずっと続けてきた大山のふるさとを愛する心、ふるさと教育というものを根本に据えて進めていきたいと思えます。ふるさと教育をすることによって、それぞれ子供たちが自立して、自分らしさ、自分らしい生き方を実現するために学んでいく、そしてふるさと大山について、将来にわたって大山町を思い、そしてふるさと大山を支えていくことができる人材を育てていくような教育を進めてまいりたいというふうに考えております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後、来年度以降どのような方針で進めていくかというところですが、また来週、3月19日木曜日に総合教育会議を開きまして、来年度以降の教育振興基本計画の改定の内容について話し合うようにしておりますので、またその協議の内容もぜひ注目いただきたいなと思っております。法律も変わりました、教育委員会だけが教育を進めていくということではなくて、教育長の位置づけも変わりましたし、あるいは首長も教育委員会の皆さんと一緒に話し合いながら方針等について決めていくということで、総合教育会議という仕組みも新たにできておりますけれども、今までの制度でいきますと、教育委員会というのは、やはり義務教育であるとか学力・学習環境の保障という面では非常にすばらしく成果を上げて取り組みを前に進めていってもらっているというふうに思っております。そこに首長側の意見がどういうふうに入ってくるのかというと、やはりそこは1つには、どうやってその地域ごとにおいて特色ある教育をやっていくかというところに尽きると思えます。当然それには予算も伴いますので、首長部局側からの意見というのを今までの教育の中に入れていくということで、新たな教育振興基本計画の内容も今議論をしているところであります。

1つだけ取り上げますと、例えば新たなものを何か特色化するというのではなくて、今まで大山町がどういう教育の特色があるかというところを洗い出すと、1つに英語教育というのがあります。A L Tを積極的に配置して保育園のときから英語に親しむよう

な環境をつくったりだとか、それから社会教育的な取り組みとして英語の教室があったりだとか、あとは国際交流でテメキュラ市との交流をして地域全体でこの英語に親しむような環境というのがあります。しかしながら、学力の面でいえば英語に少し課題があるというのは先ほど教育長が説明したとおりでありますけれども、そういったところを教育振興基本計画の中でどううたっていくのかというところで、今までの計画を見ますと、英語に関する表記というのは非常に少なく2つぐらいしか出てきてなかったところがありますので、そういったところを今後の方針として、今まで特色のある教育としてやってたところをしっかりと方針の中に示しながらやっていくというのがこの計画の一つの意義だと思いますので、そういったところをしっかりと洗い出しをしながら新たな計画をもって前に進めていきたいというふうに思っています。

○議員（1番 森本 貴之君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで森本貴之議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、11番、西尾寿博議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 私は、今回2問用意しております。早速ですけども、1問目から質問を読ませていただきます。

待ったなしの行財政改革は進んだか。

町に入ってるお金については、本当に減ってきています。昨年度から地方交付税が1.5億減額になり48億円で、本年も同じ額が予算計上されています。10年前と比べ約10億円減少しました。住民税などの自主財源も減り続けています。出るお金については、逆に人件費は会計年度任用職員の給与等や残業の制限などにより1億円以上ふえた関係もあり、7億から8億ほどふえています。これ10年前の話ですよ。また、委託費なども増加傾向にあります。昨年度の予算でも実質2億6,000万円の基金の取り崩しがあり、本年は実質5億の取り崩しとなっています。これは予算ですけどね。人口減少、高齢化も進んでいます。合併時2万人近くいた住民は、あと5年で1万4,000人になる予想が出ています。新型コロナによる経済への悪影響も心配です。保険関係の支出増による基金の取り崩しも予想されます。マイナスの状況が進んでいます。本年度に限ったことではありませんが、思い切った行財政改革を断行しなければ財政が行き詰まりはしないか、心配しております。

そこで質問いたします。1番、昨年も積極的に改革をやると表明しています。改革は痛みも伴うことが多く、難しいことだと思います。就任してどのようなことに取り組んだのかを伺います。

2番目、大山町行財政改革審議会にも人件費の増加に対して懸念され、職員定数適正化計画の必要性を指摘されています。この指摘をどのように受けとめたのか、伺います。

3番目、町内10地区にある自主組織の運営についても、補助金が高額な上、長い組織で9年目になろうかと思いますが、いつまでも出し続けていくことについて町民の理解を得られていないと考えるが、いかがですか。

4番目、基金運用について、私は、昨年9月、決算定例会において、よい機会だから歳計現金分7億円だけでも売られたらどうかと伺ったが、どうなったのか、状況を説明してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西尾議員から、待ったなしの行財政改革は進んだかについて4点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目、就任してどのようなことに取り組んだかについては、就任以来、人口減少を食いとめ、誰もが地域に誇りを持って住み続けられるまちづくりをするため、改革に取り組んでまいりました。住民サービスの高度化、多様化、職員一人一人の業務量が増加する昨今、補助金の適正執行への要綱作成、RPAの導入による業務の効率化に努めるとともに、定例記者会見を実施し、抱えている課題、方針を発信することで住民との情報共有を図りました。また、施策推進、課題解決に向けて成果を上げるため、機構改革にも取り組みました。

2点目の行財政改革審議会からの職員定数適正化計画の必要性の指摘をどのように受けとめたのかについては、効率的な業務改善を行う中で、業務量に応じた定員の確保により円滑な行政運営を図るため、定員管理の指標を作成し、職員採用の目標数値を設定してまいります。

3点目の自主組織への補助金についてですが、今年度10地区全てで設立され、住民との協働のまちづくりがようやくスタートラインに立った状態だと認識しております。各自主組織に対しては、運営と活動費に年間300万円の範囲で支援しておりますが、維持管理費等の固定費として150万円程度が必要であり、残り150万円程度が組織の活動費となります。活動内容としては、初期段階はイベントを活用した交流機会の拡大が中心になりますが、その後は、各地域の課題に合わせて、居場所づくり、環境、防災、配食サービス、敬老会、健康教室、地域資源の発掘、高齢者の見守り、お助け事業など、さまざまな取り組みを行っています。さらに、共助交通、子供食堂、学童保育を補完する子供の居場所づくり、地域医療を考える会など、住民主体の取り組みもふえてきました。このような活動を進めていく上で、運営補助金が果たす役割は極めて大きいものと言えます。

活動実績から見ましても、令和元年度の推計では約2万8,000人の活動が見込まれており、交付額、約2,560万円に対しての費用対効果は参加者1人当たり900円程度となりますので、直営で実施するより廉価で主体性のある事業となっています。また、経費的な視点だけでなく、地域住民の交流機会の増大や少数意見の具現化など、副次的

な効果も生まれています。その一方で、議員御指摘のとおり、行財政改革の視点も必要ですので、草刈り作業や公園、加工所管理、友好館の指定管理受託などを進め、地域自主組織の自主財源の確保にも努めているところです。

なお、補助金執行に当たっては、予算案や事業計画案を各集落の代表である区長、自治会長の皆さんに承認をいただいております。透明性も確保されています。自主組織の活動は、公益事業が中心であり、収益事業には限界があるため、今後も一定の支援は継続したいと考えておりますが、ふるさと納税を活用した交付金をセットにした考え方や、事業費の積み上げ方式による交付の仕方も含めて現状にフィットした仕組みを検討してまいりたいと考えています。

4点目の債券運用の状況については、現在、歳計現金で保有しております国債については、出納閉鎖後の6月ごろ、基金に振りかえる想定としております。これにより歳計現金での債券保有はなくなります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 町長の答弁、施政方針の中にある答弁だったように思うわけですが、具体的に、例えば、こういった行財政改革をやることによってこう変わりましたというのが実は欲しいわけです。というのは、予算執行というのは、何かが足りない、あるいは何かを変えたいということで予算をつけます。そうすると、やりましたというような話でなくて、やりました、だからこうなりました、もう少しわかりやすく言いますと、道路が狭くて通れないと、危ないというようなことがあった場合に、道路を広くしました、それによってスムーズに通れるようになり、安全確保になり、住民が喜んでおりますというようなことでなかったらいけないのかなと実は思ったりいたしますが、町長、行財政改革やっとするんかなと思うところも実はあります。高麗の体育館でもそうですし、なかなか進まなかったことも進んでおります。今回、公共施設再配置計画というものが出されて、30年間で20%の面積を減らすというようなことも実は出ています。実際に計画が出たからといって、それが本当に実行になるのかということも多々あると思います。時間がかかるというようなことではありますが、そういった今後も積極的な行財政改革をやってほしいものだというふうに思いますが、これについては、せめて5年、10年くらいのスパンを区切って実行計画を出してほしいなと実は私は思っていますが、どのようなお気持ちなんでしょうか。

それと、人件費についてももう少し聞きたいと思いますが、人件費、実は本当にすごく上がってるんです。同僚議員も何度か突っ込んだことがあります。実はその場その場で考えるというようなことでしたが、外部意見でもある行財政改革審議会の答申の中には、適正化計画をちゃんと出してからでないといだら少ないと言えないんじゃないかと、それについては、仕事量だとか、そのようなことも十分考慮しながら職員適正化計画を

出すものだというようなことが書かれておりますが、町長、こないだの同僚の答弁と若干違ってきたのは、やはりこの答申によってちょっと変わったのかなと思ったりもしますが、その点はいかがでしょう。

そして自主組織のことですが、昨年度、予算が3,555万円、本年度4,666万円、これは育成支援事業で国、県と合わせて補助金が1,200万円ほど出ております。半分ぐらいは必要経費にかかるから150万では事業をやってくれというようなことで300万というお金が出ておりますが、この中に、私はいつも思いますが、例えば結構使われとる施設が古いんですよね。公共施設でありながら古くなったので使わせてあげとるというようなことですが、一旦使っていただくと、今まででも何回か屋根を直すとか外壁を直すとか、中の設備を二度三度変更したことも実は私、記憶しております。そのような予算を考えると、これ1年4,600万となっておりますが、トータルで相当な額を実は使ってるなと私は考えております。

今回の比較するのはいかがなものかと思いますが、上屋つき高麗の建屋の分につきましては解体も含めて約1億かかっておりますが、辺地債ですか、8,000万ほどお借りしてかかったものですから、実際としては3,000万ぐらいの金額で建つというようなことになってると思います。そういったことを考えると、町の何かを仕事を与えるというよりも、年に5,000万も6,000万も実際はかかるとるじゃないかなと私は実は思ってるんですが、もう少し、例えば5年でもう一遍計画を練り直すというような、年次的に例えばずっと出すんでなくて、町長がちょっとちらっと書いておりますが、事業の積み上げによって本当でそれを実行するというでなければ、予算があるから事業をやっていくんだと。これどうなんですか、事業をやるから予算をくれということがちょっと変わってきたんじゃないか、予算があるから逆に事業をやらなければならないというようなことが今既に始まるとるんじゃないかなと考えますが、そうなる、例えば今までやったことをずっとやるとればいいんだよと、新しいものがなくなる、あるいは何かしたい方が出てきにくくなるか活性化が生まれにくくなる状況にだんだんなってるんじゃないかなと思ってたりもしますが、たくさん質問しましたので、あればまた言いたいと思っておりますが、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、行財政改革審議会からの職員定数適正化計画の必要性を指摘されまして、その以前にも退職者数の見込みと採用を毎年平均何人にしたらどうなるのかというところは、シミュレーション的に内部資料としては作成してきております。それをうまく発展させた形で定員管理の指標ですとか採用数の目標値、こういったものを示していきたいなと思っておりますが、基本的には、こちら側の考えで好きなだけ職員を採用できるということではなくて、条例内の条例定数内で職員を採用しておりますし、これからも採用し

ていきたいというふうに考えております。

自主組織の補助金に関しましては、最初の答弁で申し上げましたとおり、今の方式で出し続けるということではなくて、より適した形にしていきたいなというふうに思っておりますが、その中に関しましても、10地区あって10組織ありますけれども、それぞれに運営の方法だったりとかやっている内容だったり、さまざま状況は違いますので、そこは現状を聞き取りながら、どういった形式であればより持続可能なものになっていくのかというところを話し合っただけで決めていきたいというふうに思っています。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） そうですね、今の自主組織のことですけれども、そうであるならば、300万一律というのはちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思います。例えば10地区の中で、もっとどどんしたいよというような組織もあれば、地区のイベントを請け負ったというような自主組織もあるはずなんですけど、そうなると、もう少し、じゃあ、何をどうやったらどうなったかというようなことをやっぱり聞き取っていきながら支援はしていくべきかなというふうに私は思います。

そして、これ人件費の推計で、人件費だけじゃないんですが、財政全部を絡むんで、人件費になると、基金が令和6年で残高が40億ですか、40億まで減るといような推計が出ております。そうすると、実際、今基金運用は37億なんです。そうすると、40億に基金が減った場合に37億がもし債券のままであれば、これって何かあったときに使うお金って何ぼもないのかなと思ったりしておりますが、その心配はないのかな。

なぜかっちゃうと、人件費は上がるんですよ。上がったまま、これからずっとこの調子でいくんでしょ、多分二十二、三億。そうすると、ずっと基金を取り崩していく。ことしが5億ですから、来年も3億とか5億、そのあたりは取り崩していかなければなかなか予算が組めない。そういったことがあった場合に、じゃあ、どこをどうやってやるかということ、あるいは人的なこともそうですけども、そういったことを本気で考えていかないと、大変な時期が来るんじゃないかというふうに私以外の議員ももう口を酸っぱくして言っただけだと思いますが、もう少し本気で考えてほしいなと思うわけですが、どうですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先々を考えてないじゃないかと言われても、決してそうではなくて、財政当局を初め、いろいろ関係部署で議論をしているところであります。確かに基金が減っていく財政推計ということになってますけれども、何でそうなるかという、今、公共施設の個別の管理計画を出して、これは西尾議員も御指摘いただきましたが、延べ床で20%ぐらい面積削減していくということで、使わなくなった施設の解体等もしていきます。

来年度でいえば、中山清掃センターの解体で2億数千万ということで大きな金額がかかっておりますけれども、公共施設の整備の関係の基金は解体にも使えるようにということでさせていただいておりますので、恐らく今たしか8億ぐらいだったと思いますが、今ある基金も今後複数年かけて使っていったり解体をしていく。そのほかに使う基金としましては、ふるさと応援基金、ここもためるべき基金ではありません。積極的に使うためにふるさと納税をいただいておりますので、特色ある施策にどんどん使っていくための基金ですので、ふるさと応援基金も減っていく、積極的に活用していくということを考えますと、西尾議員御指摘のとおり、基金残高が減っていくだろうということであり、それを見越して、債券保有比率も6割でいいますと40億だと大体24億になりますので、それを上回らないような債券保有比率になるように適宜売却もしていかなければいけないというところは検討をしておりますし、方針としても確認をしながらやっております。

人件費の面に関しましては、今のまま変わらないのではないかと御指摘がありましたが、ここは積極的に効率的な行政運営を図っていくことで何とか人件費の圧縮というのはしていきたいなというふうに考えております。人件費や、そのほかの経費がふえて基金の取り崩しがあるんじゃないかというような御指摘ですけれども、あくまでも予算を組む、あるいは予算を執行していく上で足りない部分を基金から出してくるという考えではありません。足りないのを基金から出してくるという考えであります。実質的にはもう収支は赤字ということになりますので、実質収支が赤字にならない範囲で経費の見直し、人件費の見直しといったところを考えていかなくは持続可能な財政運営ができないというふうに思っておりますので、入ってくるお金の範囲内で支出を抑制する、そういう考えを持って今後も行財政改革に取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 普通ですよ。入ってくる範囲内で運用すると、だから赤字にならないと言いつつも、昨年は2.5億、本年は5億を取り崩すもう計画で既に予算を組んどるじゃないですか。そういったことでは困るという話を今したばかりなのに、そうやって入るお金だけでやっていくのであれば、これはもう少し予算をどっかで削って私たちの前に見せてほしかったなというのが私の本音です。予算は削らないと言いつつも実際は基金から出しとるということになれば、実質赤字というようなことになりはしないのかなと。あんまりしつこく言ってもいけないので、そういうような感覚を持って実は財政運営をしてほしいわけです。

先ほども言いましたが、これ私、4つ言いましたが、4つとも全部実は関係しとるんですよ。今の自主組織に頑張ってもらいたいというのはわかりますよ。けども、いつまでもこうやって出すというのであれば、もうそうすると、例えば3年ごとに計画変更

みたいなこと、事業内容を精査するとかいろいろなことをやっぱりさせていかないと、町民は納得しないと思いますよ。なぜかといいますと、入って活動しとる限りは、建屋、土地は公のもんです、町のもんですから、先ほど言いましたが、これからもっと屋根の修理だとか外壁修理だとか床が抜けたとか設備は実はもう少しこんなのが欲しいと、こういった事業がしたいからこういったものが欲しいということがどんどん出てくるんじゃないかなと。どんどん出てくることについては、例えば自主的にそれが財源になっていくとか、あるいは公共的なことでこれが皆さんの地域の役に立つんだというようなことを新しくすることによって、またそれに予算をつけていくというようなことがなければ、はなから300万ずつ渡しておきながら修理もやりますよとってどうやって減らすのかなと、私はちょっとわからんですね。どっかでやっぱり痛みを伴いながらあるいは努力してもらおうようなことがなかったら、これどっかで減らすってということが多分できんと思うんですけども、先ほどのマイナス5億の基金取り崩しの話とこの話をちょっともう一度お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 財政の細かいところは財務課長、地域自主組織の先々のことに関しては企画課長が補足があれば答えますけれども、西尾議員指摘のところは、あくまでも予算ですので、決算時にどうなっているかというのが重要だというふうに考えています。100万円の予算を組んだからといって、その事業に100万円全部使うのではなくて、より少ない金額で同じ目的あるいはそれ以上の効果を出すためにどうしようかというのを職員は知恵を絞りながら予算執行しているところであります。予算額イコールそのまま決算額になるわけではありませんので、決算数値になりますと、今言った御指摘のような数字にはならないというふうに考えております。実質収支も赤字というわけではありませんので、今の財政運営の状態を安定して運営していけるように今後もやっていきたいというふうに思っております。

自主組織に関しましては、今まで立ち上げからここまで自主性を重んじるというところにかなり重心を置き過ぎて、なかなか方向性が定まらないといったような声も確かにいただいております。一部であっても税金で運営されるものであれば、町として、強制ではないですけれども指針のようなものがないと、やはり地域自主組織の皆さんも、自由にやるにしてもどういう方向で自由にやっていくのかということが見えない部分がありました。そういったいわゆる手引のようなものを今後つくっていききたいというような考えもあります。

詳細は、担当からお答えをいたします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 基金5億円の取り崩しにつきましては、当初予算につつま

しては5億円の基金取り崩しというふうになっておりますけれども、実は地方交付税並びに繰越金につきましては、満額計上することなく、予算割れを防ぐと、歳入欠陥が出ないようにということで、若干低目に予算計上させていただいておる関係で基金を5億ということになっております。実質的に決算ベースでは恐らく半分ぐらいにはなろうかというふうに想定をしております。以上です。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 自主組織の活動に関してですが、まず実際の経費の面で見ると、これ類似したイベントとかいろんな町民に対しての活動っていう部分で、今現在、実際に町が行っている経費と参加者数というので代表的なもので換算しますと、大体1人当たり1,500円程度費用がかかるような感じになります。現在、自主組織の延べ参加者数で考えると、答弁でもお答えさせてもらったとおり900円程度。既にアウトソーシングというか、そういった部分では非常に効果のほうが出てるのではないかなというふうにも捉えております。

また、拠点施設の維持ですが、こちらのほうは、西尾議員さんの御指摘のとおり確かに今後かさんでいく可能性がありますので、そのあたりについては今後検討の余地があるかなとは思っておりますが、財源につきましては、ふるさと応援基金、こちらで各自主組織のほうにいただいた寄附につきましては、基本的に自主組織のほうに割り当てるという考え方、寄附者の意向を尊重してそういう考え方になりますので、活性化交付金以外の部分につきましては、そういった財源に充てれるのではないかなというふうに考えております。

最後の町長からお話しさせていただいた自主組織の手引ですが、ちょっと内容は詰まっておりますが、補助金の使い方の適正化ですとか、それから各自主組織に担っていただく役割、そういったものについて町としての基本的な考え方を整理させていただいて、自主組織の皆さんと一緒に協働のまちづくりのほうを進めたいというふうに考えております。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） この1問目の最後の質問になろうかと思いますが、町長、予算はあくまでも予算ですと、あとは決算でやってくれというようなことみたいな話でしたが、私たちは予算は予算でちゃんと審議するんですよ。だから終わった後に決算でもやってくださいよっていうのでなくて、今は予算でやるとるんですよ。ということは、このような計画でこのような目的を持ってこのようなことになるだろうということで、要求に合わせた予算を組んだというんでしょ。だから私は、この予算はこのようことでこうなるとるんじゃないのと言ったら、いや、それはわからんと、決算で見てください、減るかもしれません、上がるかもしれませんというような話ではこれは予算の審議

としては成り立たん話なので、それ町長、感覚的におかしいんじゃないですか。それをちょっと最後をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますが、予算額イコール決算額になるわけではないという説明であります。100万円事業費の予算を認めていただいたからといって、100万円丸々同額を支出するかといえば、やはりいろんな工夫によって1万円でも10万円でも安く執行していくためにどうしたらいいかというところを知恵を絞りながらやっているところですので、当然その執行残というのが出てきて、その差が決算と予算の差になるという意味の説明であります。決して予算を適当に組んでいるわけではなくて、予算もシビアにかなりの時間をかけて組んでおりますが、決算の数字とは異なるというような捉え方をいただければというふうに思っています。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） じゃあ、次に行きます。待ったなしでやってほしい観光行政と少子化問題、すぐにでもやらなければ間に合わないものを2つ取り上げて質問したいと思います。

1つ、大山町は観光と農業のまちです。今回は観光行政について伺います。

農業も厳しいが、本年度の雪不足にはあきれてしまいました。私も例年五、六回は大山に上がりますが、ことしはスキー教室の中止などもあり、1回も上がっていません。私だけではないと思います。自然相手の商売の難しさはわかっているけど、努力では補えないものです。今、大山の観光行政はうまくいってないことも問題だと思っておりますが、町長として力を発揮するときだと思っておりますし、すぐにでも何か手を打たないと、多くの関係者や町政に大打撃になると思いますが、いかがですか。

2番目、人口減少については、17人社会増でふえたとしきりに言われるので、町民は人口は17人ふえたかのように思っている方がおられます。実際には、令和元年1月から2年の1年間で168人減少し、1万6,180人となっています。さまざまな施策が功を奏したと言いたいのですが、ふるさと納税基金からの補助金のおかげだとも言えると思います。民間の方が宅地造成をされることに補助金を出しました。結構有効な施策と思いましたが、現状と今後について伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西尾議員から、待ったなしでやってほしい観光行政と少子化問題について2点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の大山の雪不足に関する今後の大山の観光行政のあり方についてですが、こと

しの冬は全国的に見ても記録的な暖冬となり、災害とも言える雪不足による影響が各地で報告されています。本町においても、冬季における主要なアクティビティーであるスキー場の営業やスノーシューツアーを実施することができず、関連する商業施設や宿泊施設に大きな影響が出ています。

雪不足への対策としましては、鳥取県においては、令和元年度、雪不足を地域経済変動対策資金制度の対象として支援体制がとられました。本町としましては、鳥取県の雪不足特別対策事業の間接補助事業として利子補給を実施予定です。また、国立公園大山を有する本町においては、中・長期的に見てスノーシーズンだけに頼らないグリーンシーズンを活用する観光モデルへの転換を視野に入れて、アウトドアアクティビティー推進などの施策を実施したいと考えております。その際には、現在の本町及び大山圏域を挙げた取り組みを継続的に実施し、大山圏域の自治体、各団体及び各観光事業者との連携をさらに深め、事業等の支援を行ってまいりたいと思います。

2点目の民間による宅地造成の現状と今後についてですが、平成28年度より民間による宅地造成支援として、上下水道整備に係る費用の一部助成を行っております。今年度までに4件の事業に対して補助金交付を行い、67区画の宅地開発が行われているところです。今後については、今の制度を来年度から3年間延長することとしております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 雪不足、本当に大変であります。実は雪不足は、去年、ことし始まったようなものではありません。こないだいただいた資料によりますと、平成20年、今から13年ほど前から、読みましょか、総評、3月はほとんど営業できずというふうに考えております。71日です、これ。平成21年、3月を待たずして営業を終了、これ74日ですよ。何が言いたいかって、もう既に十三、四年前ぐらいから雪不足はあったんですよ。そのころからやっぱりグリーンシーズンを何とかしなきゃいかん、何とかしなきゃいかんというようなことはやってきたはずなんですよ。

その中でいろいろやってきたことが、実はツアーデスクだとかエコトラック、開山1300年祭はもう去年終わりましたが、近くでいうと、参道市場、それから足湯だとか株式会社さんどうが「頂-I T A D A K I -」という宿泊施設も今開業しとるんですね。というようなことがたくさんあるんですよ。これ国や県がもう、町もやったんですが、総出で大山にすごく頑張れ頑張れってやっとなるにもかかわらず、何でこんなにぱっとせんのかなと。皆さん言うんですよ、ポテンシャルはそんなに低くないよと。砂丘か、大山じゃないの。そうしたときに、何でうまくいかんのかなと。

町長、これもう早くせんと、何かばちっと、どうにもならんことになりますよ。いや、本当です、これ。このような失敗ばっかしやっとなるのももうだめなんです。この前も総務委員会で大山に行ったですけども、本当で歩くのが恥ずかしいぐらいですよ。私たち

が一番大きな団体でした、6人か。あとは2人ずつとか1人。ぱあっと参道を見たときに合わせて10人いたかどうか。これ、もうすぐやってほしいなど、本当に危機感持ってやってほしいと思います。文化財室は観光課へ行って何とかやりますよと、これ何とか利用できないもんかとやととるんでしょうけども、悠長なことを言っとられませんよ。例えば観光事業をする商工関係は企画に行っちゃったと。これもう全課が協働でいろんなことをやってくれないと、ちょっともたんじゃないかなと私は実は思ってます。これなくなっちゃったら本当大変ですよ。すぐやってほしい。町長、何か考えることありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

観光というのをどういう視点で捉えるかによりますが、1つとして、地域経済の活性化というところが大きいポイントだと思います。大山でいいますと、一番集客力があって収益力が経済効果があるのはウインタースポーツ、スキー、スノーボードであるというのはもう明らかでありますけれども、それ以外のシーズンでお客さんが多いのは大山登山を初めとしてアウトドア活動であります。大山は、山の山頂から海まで非常に近い距離にあっていろんな自然環境が凝縮されているというのが、立地的にはどの地域にも負けないそういうところがあると思いますので、これを生かして冬場だけではなくて、もっと町内で、先ほど答弁をしましたけれども、アウトドアアクティビティを盛んにしていただくか、それ以外にも、体験プログラム初め経済効果が見込めるような観光施策をやっていきたいというふうに考えています。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） そうですね、本当にやってほしいんですよ。町長、答弁にあるような、例えば公的資金で何か支援しますよという話では、もう多分だめじゃないかなと思います。個人的にはですよ。それは借りるお金なので、また返さないけんわけですよ。もうける仕組みをやっばり早くつくってあげないと、ちょっと無理かなと思ったりもします。

今度、日交のほうで、リフトのすぐ下に駐車場ができるという計画になっております。私がええなと思うのは、前から大山はリフトまで遠いんだというような実は苦情があったりもしておったんで、すぐ下に150台とめれるということで、これは結構、今ごろの若い方は、もうそこから旅館に行かずに服着がえて靴履いてたっただと行ってっちゃうというようなもうスキー場ばかりなので、どっかに行って着がえてみたいな話でなくてももうそんなことができるので、またあそこからグリーンシーズンに向けた何か発信をしてほしい。あるいは日交さんは民間でやる気を出してくれてるので、ありがたいなと実は私は思ってます。そういう意味では、逆に、日交さん、民間の力をおかりしな

がらやったらどうかかと。指定管理も出しとるところですし、そういった具体的なもうすぐすぐそういったことを何か考えてほしいと思うわけです。

条件は、本当で、少しずつですけど、よくはなってるんですけども、何か人口減とかあんなことがあって、多様化もしとるといようなことも実はありますが、やはり大山町は大山ですからそのあたりを本気で考えていただきたい。先ほど言いましたが、民間との本当でもう膝談判のような話を進めてほしいなと私は思います。なぜかといいますと、先ほど言いましたが、例えばこの5年の短期間で大山寺に入れたお金って相当なお金だと思います。けども、結果が出ない。どうなったかという、だめな原因は何ですかと聞かれたときに、町長、どう答えますか。ちょっとこの2つ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろ集客できない要素っていうのはたくさんあろうかと思いますが、1つに、今、先般も生涯学習大会なんかでスポーツ人口を拡大しようという話がありました。これはスポーツ庁が提唱していて、2020年東京オリンピックを機にさらにスポーツ人口を拡大させていこうと。そのスポーツ庁が提唱しているスポーツ人口の拡大というのは、別に激しいスポーツとか球技だけではなくて、ただ散歩をすとか体を動かす、釣りをするなんかも入ってましたけれども、そういういろんな活動をしましょうという事で提唱しています。それは社会教育的な意味合いも当然ありますけれども、それ以外に、今、大山町でも積極的に取り組んでいます健康づくり、健康寿命をいかに延ばして健康長寿な方をふやしていくのかというところであったり、いろんな施策に絡んでくる部分だと思います。

観光客向けだけに大山の観光資源、1つだけ取り上げると、アウトドアアクティビティーみたいなものに対する資源を観光客向けだけに使っていくというのは、定着しないし、限界があるんだと思います。この大山の自然を生かして、西尾議員は毎シーズンスキーに上がられるということですけども、やっぱり大山の自然を地元の人が、大山町民がどれぐらい利活用できているのかというところではないかなというふうに思います。無理に観光客向けにしなくても、地元の人に繰り返し活動いただくような内容を充実させていくことによって、それが遠くに広まってそれを求めてお客さんが来る、そういうような流れもできると思いますので、外に外に発信していくのも確かに大事ですが、内部にあるものを磨き上げて、町民の中でも大山の自然等を利活用していくような雰囲気づくりをしていくことが必要ではないかなというふうに思っています。

したがって、2つ目の質問の、今までいろいろ取り組んできてるけども、効果が上がらない、定着しないというのは、そういったところにあるかなと思います。商売をしていく上では、当然新規のお客さんばかりをとっていても経費的には収支合いませんので、いかに繰り返し来ていただく方、その頻度を上げていくのかというところ

に尽きると思います。そういった意味では、遠くの人に向けて発信をするばかりではなくて、周辺、近くにいる人に向けて大山の自然をもっと活用いただけるような方策を考えていきたいというふうに思っています。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） じゃあ、人口減少についてちょっと伺います。

人口減少、本当で450人転出して460人ぐらい転入があったということなんだろうねと思います。ただ、死亡者あるいは出生数というような関係で168人減少したということなんですけれども、移住定住促進事業というのは2,000万ぐらい使ってます。宅地造成事業、ことしの予算ですね、ことしの予算は2,000万と宅地造成事業が1,000万になっておりますね。67区画宅地分ができましたと。私は、よかったなど。すぐ売れました。実は業者とちょっと話したんですが、もうかっただろうと言ったら、いや、もうかりませんが、すぐ売れたんでよかったですわっていうような話でした。何と中山地区にも頼むわって言いました。ちょっと中山地区は考えさせてもらおうと。何でだ、売れるかどうかかわらんと。ナスパルが20年近くかかったんですよね。まだちょっと残るとるか。そういったことがあるのかなと。あそこはいいところですよ、場所もね。だけえそういう意味で、何をこれから考えたらいいのかなというふうに思いますと、やはり民間がやりますよというようにところは逆に単価が低くてもいいと思うんですよ。それで、実はここで何かやってよという場合に難しいと言われた場合には、それこそ自主でやるとか町がやりますと、町が宅地まではやりますというようなことがあってもいいのかなと。私は、本当それもやっぱり早くやってほしいんですよ。

以前、中山地区の話をする、さざんかとナスパル団地で子供が3分の1を小中を占めとったんです。今もう大きくなっちゃった。子供が大きくなっちゃって今いなくなっちゃったんですよ。困ったなど。じゃあ、次まで待てんじゃないですか。おかげでナスパルは、スパンが長かった分、いろんな方が入られて何とか回るとというようなことなのかなと思いますが、さざんかは本当で小さい子供がいなくなっちゃいました。そういう意味では、もうこれも進めてほしいんですよ。逆に言うと、業者が入ってこない、民間が来ないというところについては、条件をちょっと変えてほしいと思ったりもします。業者がどんどん入るところは応援はしますと。例えば宅地に変える農地を何かするとかいろんなこと、計画的なことでも外してあげるとか、そんなことはもうどんどんされたほうがいいと思いますよ。交付金にもかかりますしね。私は、そういったことでやってほしいその1つがそれです。

もう一つは、結婚対策費として、県への負担金が12万だけなんです。去年も実はその話があったんですが、皆さんが少子化対策で結婚対策としていろいろ言われましたけど、この費用でやれるかという話。おまけに県でしょ、県に対しての負担金を出したんで、実は町でそれでやってますよと堂々と言えるのかどうか、これ2年目ですが、去

年も14万円、ことしも14万円、実質経費として12万ですよ。負担金ですよ、これ。やったと言えるかという話。これ町民に聞かれたときに、いや、やってますよと堂々とと言えるかどうか。

町長、社会増でふえたというのは、子供がふえたという意味じゃないんですよ。出生数はほとんど80とか、ことしは70なのかどうかわかりませんが、もうずっと10年ぐらい100人ぐらいで、110人ぐらいが多いのかな、このぐらいで来てますよね。そうすると、もうこれをふやさない限りはなかなか難しい。大きくなったから出ちゃったということもあるでしょうけども、それもやっぱり努力しなきゃだめだと思います。なぜかといいますと、大山町が真っ先にやったと言いながら、すぐどっか違う町、他町村も同じことをやる、県もやると、何ちゅうか、珍しみがなくなってきたのかなど。米子も何かちょっと新しいことをやっていますよね、母子家庭で子供さんを出産してくれみたいな、補助金出しますよというようなこともあります。もうどこもが知恵を出しながらやるとるんですけども、なかなか人口減はとまらないと。それでも、町長、12万円じゃなしに何かやりましょうよという話。

それで、1つ提案なんですけども、大山が観光でなかなかうまくいかない。やはり観光を利用しながら、使ったほど大山の、大山寺に落ちると、観光に落ちるといって何か仕組みを、結婚対策にもなり、大山も潤うよというようなことをやっぱりやっていかれんと、私、同じ大山地内でやるんだから少しぐらい金使ってもいいじゃないかと思うわけですが、どうですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず1つ目、質問じゃなかったかもしれませんが、人口の社会増に関して、社会増はしてる、転入転出の転入増にはなってるけども、総数は人口減になっとるじゃないか。おっしゃるとおりだと思います。この流れというのは、数年先、10数年先まで余り変わらない状況だと思いますが、地方創生の一番のポイントとしては、東京一極集中の是正、緩和というところなんです。これが、東京がやるところもありますけれども、やっぱりそれ以外の市町村が努力をして、その市町村から人が出ていかない、あるいは出ていった人も戻ってきてくれるそういうような流れをつくることによって、東京の一極集中というのは緩和をされて是正をされていくものだというふうに考えております。

大山町としましても、地方創生の趣旨にのっとってさまざまな移住定住策でありますとか子育て支援策を通じて、転入が超過するというような状況になってきております。この状態を維持し続けていきますと、当然平均年齢でいいますと、まだまだこれからあと10数年は亡くなられる方の数が生まれる方よりも多いというような状況になります。ただ、だからといって転入超過してるだけでは意味がないのではなくて、転入超過を続けていきますと、その分母となります子供を産み育てる世代を含めて安定的な数が確保

できますと、次の世代が生まれてくるわけです。この循環をつくるために転入増を狙って各種施策に取り組んでいるというところで、人口の全体総数がプラスにならないから意味がないのではなくて、これを継続していくことによって、大山町の人口構成であったり人口増減というところは安定化に向かうというふうに考えております。

宅地開発の補助金に関しましては、確かにおっしゃいますとおり、中山地区では民間の開発がありません。大山、名和、中山で差をつけて補助金を出したらどうかというような話かなというふうに思いますが、需要のないところに公的な支援を入れていくという考えはありますので、できるできないも含めて検討はしてみたいと思います。

それに関連していきますと、例えば旧大山町の大山地区であれば、宅地もすぐ売れる状況があります。旧大山町には賃貸住宅も民間でできてきております。ただ、名和、中山を見ますと、宅地もそうですけれども、賃貸住宅もなかなかないということで、年によって変わりますけれども、大山町から出ていく人の6割あるいは6割以上は米子市に出ているという現状がありますので、それはなぜかという、やっぱり住むところがないんだと思います。この賃貸需要というも非常に大事なところだと思いますので、来年度PFI事業で賃貸住宅等の計画を検討していくようにしております。そういったものを計画していく上では、やはり需要の少ない地域に公的な支援を入れながらやっていくという考えで取り組んでいきたいと思っています。

○議員（11番 西尾 寿博君） 観光のことも。

○町長（竹口 大紀君） それから、結婚対策事業ですけれども、これは今までも説明をさせていただいておりますが、マッチングの制度、これも鳥取県がやっています。それから婚活事業の補助、これも県がやっています。これを町が同じくやるということになりますと、これはもうきれいな二重行政になりますので、そこは県のマッチングに対して登録される方に補助を出すという形で町として補助をしているところでもあります。それ以外の結婚対策事業で、何か地域でやりたいとか自主組織でやりたい、あるいは民間団体等でやりたいということがあれば、どういった支援ができるのかというところは考えていきたいなというふうに思っています。

○議員（11番 西尾 寿博君） 時間が来ました。終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで西尾寿博議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は2時40分といたします。

午後2時28分休憩

午後2時40分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番、門脇輝明議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 3番、門脇輝明です。本日は、通告に従いまして2問質問をさせていただきます。

1問目は、大山町の情報戦略についてお伺いしたいと思います。

大山町は、先進的な取り組みをいろいろやっておりますけれども、そのアピールという面では若干物足りないというふうに思っております。そこで、地域振興ということが町の施策の柱ですけれども、この中心になる柱っていうのはブランド化というふうに言われております。大山町においては、例えば総合計画にあります「楽しさ自給率の高いまち」、これをブランドにしていくということでしょうか。そしてこのブランド化を進める上で重要なことは、地域資源、しっかりありますけれども、これの掘り起こしとあわせて明確な目標を持った情報の収集、処理、発信などの戦略が大事でございます。

現在の町の広報紙やホームページを見ますと、担当の職員さんはそれぞれ鋭意しっかり努力して作成に当たっておられると思います。しかし、全体を通しての印象ということになりますと、必要な情報、それぞれ大切な情報ですけれども、それぞれの個々の情報をとりあえずお知らせしておくという垂れ流しの状態のように見え、一貫した意思とか、あるいはこれをしっかり伝えていきたいとか、あるいは町の発展につなげたいとかいう、そういう感じがなかなか感じられないと思うのは私だけではないのでしょうか。

そこで、次の点についてお伺いしたいと思います。

1つ、町として、総合計画にうたわれております「楽しさ自給率の高いまち」、これを達成するための情報に係る戦略目標といったものは明確になっておりますでしょうか。

2つ目、情報に関する部門、いろいろあると思いますけれども、ここにおいて人、物、金それぞれの体制は十分に整えられているのか、どのように整えられているのか、お伺いしたいと思います。

3つ目、町民を初めとする情報を受け取る側からの意見を、これをフィードバックしていただくための仕組みはあるのでしょうか。なければ、モニター制度などの創設も含めて検討してみてもというふうに思いますが、いかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員から、大山町の情報戦略について3点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の「楽しさ自給率の高いまち」を達成するための情報に係る戦略目標は明確になっているかについては、明確に定めたものではありませんが、町行政が担う情報発信にはさまざまな要求がございます。公平・公正、正確性、迅速性、どれも行政に向けられた信頼の根拠であるとも言えます。住民にもさまざまな年齢層が存在し、また、興味、

関心も異なります。このため、商業のための広報とは違い、必要な情報を正確に広める必要性と、サービスとして広める情報がくまなく伝わる工夫が求められています。必要とされる情報をタイムリーかつわかりやすく伝えることに重きを置き、広報活動を行っています。

2点目の情報に関係する部門において、目標を達成するための人、物、金それぞれの体制はどのように整えられているかについては、総務課に広報室を置き、効果的な情報発信に努めています。なお、現在、広報室における人員は4名であり、他業務を兼ねながら情報関連の職務に当たっております。番組の制作や機器の維持管理、維持整備に当たっては、外務委託を行いながら経費の削減に努めています。

3点目の情報を受ける側からの意見を酌み取るための仕組みについてですが、現在、広く皆様からの意見をお聞きするため、「町長への手紙」と、ホームページ上に「みんなの声」という投稿スペースを設けており、どのような御意見もお寄せいただける体制をとっております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） そうでしたら、1番目の戦略目標についてお伺いをしたいと思います。

このいろいろ公平・公正、そして満遍なくということは非常によくわかるんですけども、何にしても、重点、そしてお知らせしていけばいいそういった情報、情報は軽重があると思います。そしてその軽重を判断していく上で大事なものは、戦略目標、どういうふうに町政の方向性を皆さんにお知らせし、そして希望と勇気を町民の方に持っていただくのか、これが大事なことでございますけれども、そういった現在の広報のあり方について、町長はそういう必要性は感じられていないのでしょうか、今のままでいいというふうに思っているのか、お伺いします。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今のままの情報発信でいいのかというところですけども、これは、就任以来、情報発信に努めてきておりますし、今年度も町の公式ウェブサイトのリニューアルということで予算もつけていただいておりますし、今、鋭意リニューアルに向けて取り組んで最終調整に入っているところでありますけれども、情報発信というのは、社会情勢に応じて、その受け手側の状況に応じて変わるものだというふうに思っています。一昔前であれば、ホームページというものはなかったのですが、今ではホームページを持ってない自治体というのはほぼないというふうに考えられますし、そのようにさまざまなツールが出てきて活用されていくものだと思います。

今現状としましても、例えばSNSを使って、今までの紙媒体でなかなか伝えること

ができなかったような年齢層にいかにも情報を届けていくのかということも、いろいろと試行錯誤しながら取り組んでいるところであります。全く何も現状を変えないというわけではなくて、より受け手側に伝わる情報発信に今後も努めていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 今後、より情報がしっかり伝わるように努めていきたいという話の中で、SNSというお話がございました。この現状SNSの活用について、どのように進めていこうというふうにされているのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状としまして、LINE、ツイッター、そういったものを活用しながら情報発信をしているわけですが、それぞれのSNSのツールによって使われ方というのが違います。その使われ方によって情報の出し方を変えていくというのが今後の一つの課題であるかなと思います。今現状でいいますと、LINEもツイッターも同じような内容で発信をしておりますけれども、もうちょっと外向けの情報あるいは町民向けの情報、いろいろな情報の受け手を想定した情報の発信の仕方を考えていきたいと思っています。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それぞれのツールに合わせた情報の発信をしていくということを、ぜひお願いをしたいと思います。実質的にどの程度使えているのか、まだきちっとつかめていない部分がございますけれども、また機会があったら教えていただきたいと思っています。

2番についてとつながっていくわけですが、さっきの戦略ということでは、要するに、いろんなツールにいろんな発信をするわけですが、やっぱり一つの統一的なチェック、評価というものをしながら、より有効な情報発信をしていかなければならないと思っています。そうした情報をチェックしたりする体制については、今、広報紙のほうに4名の人員で他の業務を兼ねながら担当していただいている、非常に忙しいことだと思います。しかしながら、本当にこの情報の処理というのは非常に重要になってきております。そういう部分で、体制はなかなかとれないかもしれませんが、より有効に機能する情報発信、情報処理ということに向けて取り組んでいく必要があると思います。そういうチェックあるいは評価ということについて町長はどのように考えていらっしゃるのか、あるいは今の体制でそういった評価、チェックを行うことは可能であるのか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

全てについてはないですけども、例えばデジタル媒体を使った情報発信であれば、ある程度情報が届いた人数、その情報を見た人の人数というものは把握できると思いますので、そういったところで評価はできるというふうに思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 評価、反応について評価ができるというのは確かにそうなんでしょうけれども、その反応された部分を誰がどのように評価されていくのかっていうのが大事じゃないかなと思っております。そしてその評価が一定の評価、一定の方向で取り扱われていなければ、しっかりした政策アピールのツールになり得ないのではないかと、そういうふうに思っておりますけれども、その点はいかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

評価ということであれば、毎年度、事務事業に関しては事務事業評価を行っているところでありますし、それをもとにして当初予算の編成にも取り組んでいくわけですけども、その際に、かかっている経費に対してどの程度情報が有効に伝わっているのか、そういったところは事業を評価していく上で必要だというふうに思っております。これは毎年毎年評価されるものでありますし、その部分が費用対効果が伸びてないということであれば、当然改善が求められるべきものだというふうに思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 先ほどの答弁の中に、本年度ホームページのリニューアルの予算がついて、今切りかえに向けて作業をしているところだということですけども、これは切りかえはいつになるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 今年度末を予定しています。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） よりよい情報発信をということで答弁をいただき、それに向けてホームページのリニューアルをされるということですので、今のホームページの状況っていうのは御承知だと思います。きのうその町のホームページの中で、今回は予算の議会なもんですから予算ということで検索をしてみました。そしたら一番最初に

出てくる1ページ目の一番最初に、2月29日放送分ということで、定例議会の中に予算審議がありますよと、そういうのが出てきております。そして私が見たかった本年度予算の内容ということを見ると、3ページ目の一番下ぐらい、やっと令和2年度当初予算についてということが出てまいります。この辺は当然改善されていくというふうに考えてよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） その情報へのアクセスの改善ですけれども、どういうふうに情報をまとめるかというところが一つでありますけれども、もう一つとしては、門脇議員がされたように、検索をしてどういう結果が出るかということだと思います。ここは使い方によりますけれども、行政のウェブサイトのように情報が無数あるところでは、やはりその検索による情報アクセスというのが非常に多いと考えられますので、どういうふうにしたらアクセスがよくなるのかということころは、今回のリニューアルのときにも考えておりますが、今後運用していく上でもしっかり検討はしていきたいと思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） ぜひ、そういった使われる方の使い方に即してしっかり手入れをして整備をしていただきたいと思いますけれども、先ほどの話に戻りますけれども、そういった使われる側の、これ大山町のホームページ使いにくいよとか、そういったことをちゃんとフィードバックしていただく仕組みが私は必要ではないかということで、最初の質問にフィードバックしていく体制あるいはモニター的なものが必要ではないかというふうに提案をさせていただいたわけです。普通の段階であれば、そこまでいかに、見にくいな、見たくないなで終わっちゃう部分が非常に多いというふうに考えております。手間は少ないのでそんなに費用もかからないと思っておりますので、ぜひとも考えていただきたいと思います。今「みんなの声」、そして「町長への手紙」ということで、そういった意見、フィードバックの体制はあるというふうに言っておられますけれども、そういった部分が不十分なので、こういった今の状況になっているのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

門脇議員の御指摘のところをデジタル媒体だということを前提にお答えさせていただきたいと思いますが、例えば今の大山町のホームページでいえば、そのページの情報がわかりやすかったのか、参考になったのか、それをはかる指標というのはなくて、よくいろんな自治体とか企業とかのホームページに行くと、そのページの情報が役に立ったのかどうなのか、わかりやすかったのかどうだったのか、それを簡易にワンクリックで

はかるようなツールがあったりとか、さまざまなやり方がありますので、いろいろ手法を駆使してその満足度の向上というのには努めていきたいなと思っています。

あとは、アクセス解析なんかをもっとしっかりやって、どのページからどのページに行く人が多いのかとか、1人当たりのアクセス数がどれくらいあるのかとか、そういったところを参考にしながら情報の見やすさにつながっているのかどうかというところを判断していきたいなと思います。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） これまでは、そういったシステムのことでお話をしてきましたけども、次に、コンテンツの内容についてお伺いしたいと思います。

といいますのが、今回、予算の内容を、去年、私がぜひ出してくださいということで出していただいたものですから、確認をしております。そしたら、予算の各詳細、昨年度の予算編成状況ということで、去年は事業名、事業概要、そして要求額からの主な変更点という内容が載っておりました。ことしはその項目がございません。科目と要求額、そして査定後の額、差額ということになっております。このコンテンツが要するにより詳しくっていいですか、より丁寧につくられていくんなら、しっかり情報提供しておりますよ、町民に寄り添って、あるいは閲覧者に寄り添ってできるだけわかりやすくっていいですか、できるだけ内容がわかるようにしておりますよというふうに言えるんですけども、そういうふうに去年あった内容がなくなってしまったということになると、これは大山町の情報提供は後退したんだなというふうに思われると思います。コンテンツの内容について、それぞれ意味があってそういうふうにしていらっしゃるんですけども、できる限り丁寧な、よくわかるような、閲覧者にとって理解ができるようなコンテンツのつくり方をお願いしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 昨年とことしの情報発信している内容が違っている部分に関しては、担当からお答えをいたしますが、基本的には、利用者の目線に立って情報発信、使いやすい情報提供の仕方を心がけていきたいというふうに考えています。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、昨年度と今年度、出し方を変更させていただいております。ホームページに上げるに当たって、対象とその内容あるいは需要、その辺のバランスが必要だというふうに思っております。昨年度は、職員のほうが逆に言うと無理をして、議員等からも要望があって上げたわけですけれども、今年度につきましては、ちょっと無理がきかなかった関係で簡易版という形で来年度当初予算は一応ホームページのほう

には上げさせていただいております。この査定状況の内容を、じゃあ、誰が本当に見るのかという需要ですよね。本当に町民が欲しているのかというのはまた検討しないといけないと思いますけれども、県も同じようなことをやられてると思いますけれども、あれは恐らく市町村向けに県もある程度意識をされてやられてるんだろうと。本当にどこまで県民なりがその情報の査定状況を欲しているのか、逆に言うと、一番最後の情報だけでいいのではないかという考え方もあろうかと思いますが、そこはまた来年度に向けて検討させていただきたいというふうに思います。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 確かに作業的には大きなものがあると思いますけども、内容としては、多分町長なり副町長なりが査定をされたときに出されている資料を転載をしてるだけかなというふうな気がしております。町長、副町長の査定のときにそういった資料がないのであればこれはあれですけども、需要ということも言われましたけれども、需要がないから上げなくてもいいというものもあるでしょうけども、やはり需要がなくても上げるべきものもあるというふうに考えますので、その辺は町長なり担当の判断だと思いますけども、しっかり上げるべきものは上げるということですのでよろしくお願いをしたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

必要な情報といいますか、基本的には、公開できる情報は公開をしていくというような姿勢を持って臨んでいるところでありますけれども、県と違って、やはり人員、そこにかける時間というのも限られてきますので、その内容と情報の出し方のところをしっかりと考えながら、過度な負担が職員にかからない範囲で積極的な情報公開はしていきたいというふうに思います。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それでは、これからの情報発信の内容をしっかりとやっていただくということで、2問目に入りたいと思います。

2問目は、先ほど西尾議員も話をされましたけども、大山町の行政改革大綱についてお伺いをしたいと思います。

本年2月に第5次大山町行財政改革大綱と、これを実現するための具体的な内容を第5次集中改革プランとして発表をされました。町の行財政改革とは、大綱には、社会情勢や地域社会の状況を踏まえ、行政がみずからを継続的に改革、改善していく取り組み、こういうふうになされております。行政がみずからを改革、改善していく取り組みですから、基本的には事務処理システムの効率化や社会の変化により役割を終えた事務事業の

改廃などによる業務量の削減と、個々の職員がスキルアップすることによる業務処理能力の向上などで、恒常的な経費である人件費を抑制していくことが大きな柱とならなければならない、こういうふうを考えております。特に人口減少がとまらず、将来において財政規模の縮小が避けられない、こういうふうに見込まれることから、この改革大綱と集中改革プランは町の将来への道筋を示す重要なものだと考えております。

そこで、次の点についてお伺いします。

1点目、大山町行財政改革審議会からの答申書は、改革大綱及び集中改革プランが確実に推進されることを期待しながらも、取り組みに当たっての要望事項が7項目にわたって附帯意見として記載されております。この要望について町はどのように考えていらっしゃるのか、お伺いします。

2点目、集中改革プランにおいて、取り組む事業として15事業が上げられておりますが、改革の内容に上げられている事務事業を推進した場合、15の事業のうち事業番号8、12、13、15を除いて、それぞれ財政状況の改善におよそ何円程度貢献できると期待されているのか、お伺いをしておきたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員から、大山町行財政改革大綱について2点の御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

まず、1点目の大山町行財政改革審議会からの答申書は、改革大綱及び集中改革プランが確実に推進されることを期待しながらも、取り組みに当たっての要望事項が7項目にわたって附帯意見として記されている。この要望について町はどのように考えているのかについてお答えします。

行財政改革審議会委員の皆様には、合計8回、ほぼ毎月のように審議会を開催され、大変熱心に、かつ慎重に御審議いただいたと伺いました。各委員の皆様には改めて感謝申し上げたいと思っております。

答申書に記載された7項目の附帯意見を真摯に受けとめ、今後4年間の大山町の行財政改革の道筋として、しっかりと第5次大山町行財政改革大綱、集中改革プランを進めていきたいと考えております。

次に、7項目の附帯意見について、それぞれお答えします。

附帯意見の1については、行財政改革大綱及び集中改革プランは策定して終わりではなく、具現化して初めて行政サービス向上や行政運営の効率化が図られると思っておりますので、今後は、行政内部組織であります管理職による行政改革検討委員会と課長補佐、主幹級職員によるワーキンググループでの活動を活性化させ、着実に行財政改革を進めていきたいと考えております。

附帯意見の2については、既に集中改革プランに反映しております。

附帯意見の3については、西尾議員の質問でお答えしたとおり、定員管理の指標を作

成し、職員採用の目標数値を設定してまいります。

附帯意見の4については、大山町は合併後15年目を迎えますが、合併以前から保有する施設、土地が数多くあります。また、合併後、新たに取得した物件もありますので、大山町公共施設等総合管理計画及び今回策定いたします大山町公共施設個別施設計画をもとに、特に役目を終えた施設や遊休地は現状維持ではなく、積極的に統廃合、売却等を優先して適正処分を進めたいと考えます。

附帯意見の5については、事務事業の改廃による事務量削減と職員のスキルアップによる事務処理能力を上げることで、恒常的な経費、人件費を抑制していく大きな柱となるはずですが、しかしながら、毎年度事務事業評価を実施しておりますが、身内に総じて甘い評価になっていると委員から厳しい御意見をいただきましたので、厳正な評価となるよう、外部の第三者を入れて行うことも視野に入れ、検討したいと考えます。

附帯意見の6については、西尾議員の質問でお答えしましたように、ふるさと納税を活用した交付金をセットにした考え方や、事業費の積み上げ方式による交付の仕方も含めて、現状にフィットした仕組みを検討してまいりたいと考えております。

附帯意見の7については、指定管理者制度を導入する施設は増加傾向にありますが、申請書類とプレゼンテーションで事業者から説明、提案を受け、選考委員会で選ばれた事業者が提案どおり、協定どおりの事業内容を実施しているのか、現在は各施設管理担当部署が確認、検証しています。近隣市町村の中には、自治体担当課が点検評価した内容、経営、事業内容等を公表しているところもありますので、今後、参考にしたいと考えます。

次に、2点目の集中改革プランにおいて取り組む事業として15事業が上げられているが、改革の内容に上げられている事務事業を推進した場合、事業番号8、12、13、15を除き、それぞれ財政状況の改善はおよそ何円程度だと期待しているのかについてお答えいたします。

第5次集中改革プランでは、可能な限り数値目標を設定する方針で策定しました。しかしながら、プランの中には達成目標が効果額や数値だと事業内容によってはなじまない項目や示しにくい項目もありましたので、審議会委員の御指摘のもと、効果の考え方などを記述させていただいております。

また、これまでと同様に、毎年度、プランの取り組み実績を取りまとめ公表しますので、取り組んだ実績値として効果額が表記可能なものにつきましては達成目標数値と併記するなど考慮したいと思っております。

財政状況の改善だけでなく、今の時代に求められている簡素で効率的かつ効果的な行財政運営を実現できるよう進めていきます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 門脇議員からの御質問であります大山町行財政改革大綱について、①と②の御質問については、町長答弁のとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） では、質問をさせていただきます。

①について、職員の定員の適正化計画の策定ということですが、これは行財政改革の大きなポイントの1つになるのではないかと思いますけども、この計画自体は、今はできていないということでしょうか、できているということでしょうか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） お答えします。

きちんとした定員管理計画といったものはつくっておりません。ただ、さきに町長のほうも答弁をさせていただきましたけれども、内部的に人員をどのようにしていくのか、そういった資料は一部つくってはおりますけれども、計画としてきちんとした定めたものはございません。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 現在、きちんとしたものは定められていないということですが、今後これは定められていくというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 副町長からお答えいたします。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） 定員適正化計画という形でつくろうとしているものではございませんけれども、定員をどうしていくのか、そういった指標、それから採用していく人員、そういったものの目標値、そういったものは定めていきたいと考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 今後きちんとした計画ではないけども、それに類するものはつくっていくということですので、皆心配をして気にかけていると思いますので、できるだけ早くそういったものはつくっていただければと思いますけれども、それによ

ってやはり行財政改革の計画自体がまた違ってくるかもしれませんので、早目の策定ということについてお願いできますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 可能な限り早く策定していきたいと思います。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 事務事業評価委員会の第三者の導入ということでお話がありましたけれども、これは何人ぐらい入っていただくのでしょうか。はっきり言って5人の評価委員さんがいらっしゃったら、1人とかでは声が小さ過ぎて反映ができないと思うんですけども、少なくとも半数に近い評価委員さんが必要だと思いますけども、この導入時期と人数についてお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 現在、検討しているところでお話しできる場所があれば担当からお答えさせていただきますが、今後お伝えできるような内容が固まり次第、情報をお伝えしたいというふうに思います。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

今現在、お話しすることは特にございませんけれども、事務事業評価につきましては、時期的には夏から秋にかけて行うということにしておりますので、委員委嘱もそのあたりかなというふうに思っております。ただ、来年度こういった内容の事務事業評価にするかという中身の問題もございまして、入れるのかどうかもあわせまして、その人数も含めまして検討させていただきたいというふうに思います。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 補助金がなくても持続できる地域自主組織の体制づくりを支援するというところでございますけれども、その内容として集中プランの事業番号1番に上げてございます。そして、これが目標値が、地域自主組織の自主財源ですかね、これを現在、令和2年度800万を1,000万にふやしていくという目標が掲げられております。この目標の設定が、果たしてこの行財政改革に効果があるのかと。これは裏から見ると自主組織の自主財源を増加していただいて補助金を減らすんだというふうにも読めないこともないんですけども、この自主組織の自主財源がふえることによって、その行財政改革の効果というのはどういうふうになるのか、お答えいただきたいと思います。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 個別の数値に関しましては、担当からお答えさせていただきます。
- 企画課長（池山 大司君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。
- 企画課長（池山 大司君） 地域自主組織の関係ですが、こちらは現在も既に取り組んでおりまして、先ほど西尾議員さんの答弁のときにもお話しさせていただいたように、草刈りの作業委託ですとか、各施設の館の施設管理、こういったものを委託して、そういったものを充てさせていただいております。ただ、これは無尽蔵にあるわけではございませんで、今後さらに検討ができるの見込んだものが多分恐らく200万ぐらいだろうかということ、今現在、上げているところです。その効果なんです、これは自主財源として上げたからといって、それは全部補助金減額できるかという話になりますと、またちょっとそれは別物になりますので、そのあたりは少し検討させていただきながら、そういった財源確保にも取り組んでいきたいというふうに考えているところです。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 行財政改革については、自治組織の自主財源をふやしたからといって直接結びつくものではない。ただ、その自治組織の活動範囲の拡大ということについて、町は直営でやるよりも自主組織に任せたほうが経済的であるから、そのほうでやっていただくというふうな理解でございましょうか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。
- 企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。
- 企画課長（池山 大司君） こちらにつきましては、財源の確保という部分の財政面の部分と、それから住民との協働の町づくりという部分での両方の効果を狙ってこちらのほうに入れさせていただいているところです。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 西尾議員との質疑の中で、ふるさと納税を活用した、そういった取り組みも考えているということとございましたけれども、これまでふるさと納税として地域自主組織に渡るお金については、一定割合で渡させていただくという話があったように思います。今後ともそれは変わらないということでしょうか。あるいは、一定額以上ふえたら帽子をかぶせてしまうということになるのでしょうか、お伺いした

いと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） こちらにつきましては、具体的な制度につきましては今後も十分見直すことがあろうかと思えます。ただ、実際このふるさと納税という制度からしますと、寄附者の方がこういった目的で使ってほしいという用途を選んで寄附をいただいております、それは地域自主組織に対してのものであれば、基本的にはそこに使わせていただくというのが原則になります。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 最後の質問とさせていただきますが、なかなか答えにくい質問になるかと思えますけれども、今回の行財政改革大綱、そして改革プランを実行した場合、トータルとして財政状況の改善はどの程度になると、したいというふうに思っているのか、お伺いして、質問を終わりたいと思えます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） そういった内容の審議の様子を把握しておれば、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

町長答弁でもございましたとおり、4年間の総額で幾らというのはなかなか難しいと思えますので、ちょっと回答は控えさせていただきたいと思えます。申しわけございません。

○議員（3番 門脇 輝明君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで門脇議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は3時45分といたします。

午後3時32分休憩

午後3時45分再開

○議長（杉谷 洋一君） では再開します。

12番、吉原美智恵議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 12番、吉原です。きょうは2問質問いたします。1問目は町長へ、2問目は町長と教育長に質問いたします。

それでは、まず1問目です。今年度の予算編成の方針と行財政改革はというところで、町の予算は、その年に実施したい事務事業に対してどれだけの経費がかかり、そのための財源確保をどう計画するのか検討し、金額であらわしたものであると思います。

予算編成をする権限は町長に属しており、いろいろな諸条件や環境に配慮しながら、独自の政策や、重点の置き方は、町長によって変わることは考えられます。しかし、財源には限りがあり、出るを制するという考え方も大事であると思います。

このたび大山町行財政改革審議会からの答申も出されたところでありますが、持続可能な財政基盤の確立を踏まえた予算編成となっていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員からの今年度の予算編成の方針と行財政改革は、についてお答えいたします。

議員がおっしゃいますとおり、財源には限りがあり、歳出をコントロールしていくことは、予算を編成していく上で非常に重要な要素となっています。

持続可能な財政基盤を確立するためには、行財政改革大綱にもありますとおり、効率的・効果的な行政の推進や施設の維持管理経費の縮減、自主財源の確保などに取り組んでいくことが重要になってきます。

令和2年度の当初予算につきましては、施政方針や提案理由で申しあげましたような重点施策について積極的に進めていく予算としておりますが、普通交付税の合併算定がえ措置がなくなることや、会計年度任用職員制度が始まることなども常に念頭に置きながら、指定管理制度やPPP/PFI事業の調査などによる民間活力の活用と推進、元金償還額を下回る範囲での借り入れによる地方債残高の抑制、中山清掃センターの解体事業など町有財産の適正管理・処分、ふるさと納税の推進などに取り組んでいく予算としております。ただ、財政の健全化を保っていくためには、予算措置したからそれで終わりではなく、税金や使用料などの滞納を発生させない、最少の経費で最大の効果を上げるように心がけるなど、取り扱っているのが町民の大切な税金であるという意識を全ての職員が持ちながら、日々の業務を遂行していくことが大切であると考えております。

私も選挙公約の大きな柱の一つ、税金の無駄遣いをやめるを実践し、子や孫の世代にツケを回さない行財政改革を進めていきたいと思っております。

また、中長期的な視点では、人口減少に伴い、町税収入や普通交付税の額が減っていくことが想定される反面、行政サービスや住民ニーズの多様化、公共施設等の老朽化など、さまざまな課題も控えています。公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の統廃合や事務事業の見直しや効率化などを積極的に進めていかなければ、持続可能な財政基盤を確立することは困難になってくることも想定されます。

今後は、事業の見直し等で痛みを伴う場面も出てくると思われませんが、住民ニーズを的確に捉えながら、取捨選択をしていきますので、議会の皆さんの御理解をお願いしたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 行財政改革については、これまで2名の議員が質問されましたので、そのことを踏まえた予算計上された事業についてお聞きしたいと思います。

総務常任委員会で今回予算審議の委員会も開きました。その中で、100億からの予算審議、そしてまた予算編成をする中では、100万円単位のものがあって、それが何か小さいようなイメージがあるかもわかりませんが、家庭においては100万円貯金するのは大変なことだと思います。ですので、神は細部に宿るといいますが、小さいことであるながら、やはり改革の意識がないといけない、そういう考え方で申し上げます。

まず、総務委員会の予算審議の附帯意見を今回つけようと思っております。その中で、全体会議では採用されるかどうかわかりませんが、総務委員会の中で集中審議が始まったところが一つ、二つあります。一つは、防災監の問題です。防災監については、12月に退任されました。自己都合ということで残念であったと思います。そのことについては何も申し上げることはありませんけれども、今度また予算で計上されております。その中で、防災監の仕事とか、そのことを総務委員会で聞きましたところ、目的としては大きな災害のときに町長に助言するんだと、そういうことを聞きました。私たちのイメージとしては、防災監の仕事って、そうは言ってもある程度、非常勤の特別職で出てこられるわけですから、ほかに仕事もあるでしょうということでお聞きしましたけれども、明確な事業の答えはなかったと思います。それで、私たちのほうが、自主組織とか、そういうものの育成とかやっぱり助言とか、そういう日ごろの防災意識についての醸成も仕事があるのではないですかと、こちらのほうが尋ねたわけでございます。その特別職の給料といいますと、237万6,000円です。ですので、一人一人の仕事について、やはり町がそのお金が有効に使われる、そういうイメージもないといけないと思います。町民の皆さんも、はっきり防災監の仕事がわかりにくかったために、なかなか防災監の方も総務課の中におられて大変だったのではないかなということも想像するわけでありまして、ですので、今回また予算で上程されている、そのことについて町長の考えを伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

総務常任委員会の内容、言葉の一つ一つを私も確認をしておりますので、もし総務

常任委員会で担当が防災監の役割について、災害時の災害対策本部への助言だと、それしかないというふうに答えているのであれば、それは正しくない説明だと思います。確かにそういった仕事もありますけれども、それ以外に、平常時から災害に強い地域づくりをするというのが大きな目的であります。今までの齊藤防災監にもそのように努めていただいております。

防災監の役目としましては、災害時、災害がないとき、災害というのは年に1回あるかないか、ない年もあります。最近では毎年のように自然災害もありますが、ほとんどが平常時の活動になってくるというふうに思っています。自主防災組織での活動の強化であったり、各集落における防災の研修であったり、さまざまな場面でその専門性を発揮していただくのが防災監の役割だというふうに考えております。町総合防災訓練でも力を発揮していただきましたし、やはり専門性の高い、今までの経験・知識が生きてくるという面では、住民の皆様へ安全・安心な状態が提供できるのかなというふうに思っております。

これは質疑の中でも防災監に関してありましたので、そのようにお答えをさせていただいたところであります。人に関してはまだ決定はしておりませんが、今までの条件に合うような方をいろいろ打診をしているところで、その際にも、防災監はどういったことをするのかというところで、そういった説明をしながら人探しをしている状態でございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。（「議長、通告内容と余りかけ離れた質問に関しては、少し注意をしていただいたほうが」と呼ぶ者あり）

議長ですか、あなたは。

○議長（杉谷 洋一君） 今は、全般的な今の話の中の一つでしょ、だからこの程度はよろしいじゃないでしょうか。予算編成の方針とか行革ということですので、許しますので、静かにお願いします。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 私が申し上げたいのは、本当に有意義なお金の使い方というところで意見を求めているわけです。ですので、実際には防災監の仕事というのが把握ができていなかったら、その防災監の方も総務課の中におられて大変であったし、お金ももったいない。私たちから言いますともったいない使い方にならないかということを探っているわけでありまして。ですので、今度は、その防災監がもしかきちんと予算編成されるのであれば、どういう方を求められるのか、そしてまた防災力強化に効果的な、町民に役割がわかるような、そういうふうなことの対処が大事ではないかと申し上げているわけです。

そして次、同じようなことですがけれども、やはり事業というのは大事でありまして、それで今、質問しているわけですがけれども、そのことが一つ。あと、こどもと楽しいプ

プロジェクトについてもやはり疑問がございます。700万円の事業費で、国の補助が350万、一般財源が350万、そういうふうになっております。そして、いつもこのことも問題になるわけですが、総務委員会の中では、成果が住民に見えにくい事業目的であるということになっていきます。私自身も1年間経験いたしました。やはりその中に入って事業を一緒にやらないと、ただ批判だけしてはいけないという思いで、一緒にプロジェクトに参加させていただきました。

実際にこのことについてですけれども、サポートとして学生の旅費の補助が50万ついてあったり、委託料で500万ついております。でも、実際に慶應大学と事業を一緒にやられていますけれども、実際に私が見る限り1年間の中で、来られた回数、1回10万円で5回程度来られます。しかし、今、企画の職員というのは皆さん優秀で、いつも事業のときについておられますし、この事業が慶應大学とどうしても提携しないとできないのか、本当にその旅費を払って10万円の5回の何が助言でされるのか、実際に使われていくのか、私には余りよくわからないので、そういうところの事業の編成の仕方もやはり大事ではないかということをお尋ねしているわけです。ですので、これについても本当に700万要るのか、そのことについてお答えください。（「事前通告の意味がなくなりますよ」と呼ぶ者あり）

- 議長（杉谷 洋一君） 今、だけど予算編成の中の話ですので、近藤議員のときも、いろいろこれまでもオーバーしておったのたくさんあります。自分のこと……（発言する者あり）いや、きょうばかりでなしに。（「議長、休憩」「休憩」と呼ぶ者あり）
休憩。

午後2時55分休憩

午後2時56分再開

- 議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。
じゃ、答弁からお願いします。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 町長。
- 町長（竹口 大紀君） 質問の内容が何だったかちょっと思い出せないんだけど、防災監に関して、まず、齊藤防災監のときも非常にしっかりやっていただきました。陰の存在でね、活動が見えにくい部分は確かにあったかと思えます。ただ、地域や集落やいろんなイベント等にも携わっていただいて、住民の方からも、やっぱり専門知識を持った元大山消防署長でしたので地域のこともよくわかっている、そういう方が防災についていろいろと研修をしていただくのは心強いというような声もいただいているところであります。そういうふうに防災に関して、当然公助というところでは行政がやっていくわけですが、自助、共助というところで防災意識を地域で、あるいは個人で高めていくためにも、防災監の役割というのは非常に大きいものがあるというふうに思い

ます。ぜひとも防災監が携わっているいろいろな事業をまた吉原議員のほうでも確認いただきたいというふうに思っておりますし、今までも方針がわからないまま取り組んでいたということではございません。きちりとした仕事、役割に基づいて行っていることでもありますし、今後も新しく来ていただく防災監の方にもそのように取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

もう一つの、こどもと楽しいまちプロジェクトに関してですけれども、補足があれば担当からお答えさせていただきますが、基本的にその講師に来ていただく部分、何で必要なかというところではありますが、地域で何か人をまとめて動かしていこうというときに、何も無いところから立ち上げていくというのは非常に難しいものがあります。職員一人一人にノウハウがあればまた別なんですけど、そうではない。そういうときに外部の専門的にまちづくりでいろいろな取り組みを立ち上げている人、ファシリテーションができる人を呼んできて事業を回していく、ある程度形ができて自分たちでも回せるようになるというのが目標でありますので、いつまでも呼び続ける必要はもしかしたらないのかもしれませんが、まだ立ち上がって初期の段階でありますので、ファシリテーターの活動というのがなければ、恐らくこのプロジェクトもうまく回っていかないのかなというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 町長の考えを聞いたわけでございます。テゴテゴについては、やはり効果あるプロジェクト事業にさせていただきたいという思いで、子供たちの発案はいいですけれども、その後にもまた事業採択したりお金が要るわけですから、やはり実るものにしていただきたいと思っております。発案というだけでは、やはり子供の発案は大事でユニークではありますけれども、その中で大人とも意見交換をして、最適な事業ができればと思うところであります。

それは私の希望ですが、次に答申について、皆さん、これまで2名の議員が触れたところですが、その中で特に気になったのが行財政改革検討委員会とワーキンググループについてです。これについて10年以上活動が停滞していたというふうには書いてあります。その原因は何なのか、そしてこのワーキンググループ、行財政改革検討委員会、この2つがちゃんと機能したら、内部組織を機能させて強化したら、こういう事業採択についても下から積み上げていった事業ができる、そういうふうになると思うんです。そのことについて質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これも補足があれば担当からお答えさせていただきますが、このワーキンググループに関しては、するようになっていたんですが、過去10年近くやった形跡がないという

ことで担当の職員から報告を受けて、今回、計画の策定に当たってもワーキンググループ何度か開催をしておりますし、今後集中改革プランを進めていく上で、その取り組みを回していく上で必要な仕組みでありますので、過去ずっと取り組みがなかったということは私も非常に不勉強であったというふうに思っておりますが、今後は計画にあるように、ワーキンググループの動きをしっかりと改革に生かしていきたいというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 町長、不勉強であったということですが、町長らしくないような気もいたします。やはり集中改革プランってすごく大事ですし、それからまた総合戦略についてもすごく大事です。その中で何が生きていくかというところ、このワーキンググループの実際に仕事をしておられる方々、そして課長の皆さん、その意見が事務事業の見直しに図られるわけです。そういうところが機能すれば、きちんと自分の課の中でどれが必要で、そしてまた戻りますけど、テゴテゴについても、自分たちがこれだけできますので、これは、この金額は要らないじゃないか、そういう話ができれば、ここでこういう話をしなくてもよいわけでありまして、です。やはり行財政改革については、人、それが大変大事でありまして、働く人、そして行政。この行政の職員の中できちんと行財政改革を踏まえながら、課の中で話ができていく、そしてそれを町長に進言して、町長も一緒に考える、そういうことが大事ではないかと思っておりますが、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この行財政改革大綱等におきまして、ワーキンググループ、各課の実際に事務を担っている職員の意見等を反映させずして、どう有効なプランを過去つくっていたのかというところは非常に不思議なところではありますけれども、今回は各課に入ってもらってワーキンググループを動かして策定をしたところでありまして、策定して終わりではなくて、今後そのワーキンググループを活用した計画どおりの仕組みを回していくことによって、吉原議員が指摘されるような改革が進んでいくものというふうに思っております。今後もきちんとそういった仕組みが回っているのかというところを、私も確認をしていきたいというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） それから最後に、議員が、これまでの議員も申し上げましたけれども、定員の適正化計画策定についてですけれども、今、正職と任用職員を入れて475人の職員がおられるようでありまして。この方々が今、任用職員になりますと

同一賃金同一労働ということになりますけれども、実際に働いてもらうときに、やはり嘱託については逆に正職員と同じぐらい働いているというところの部分はあったようですけれども、やはり責任と保障といえますか、共済とか入れるということは、やはり労働力もこれまでとまた一層集中して頑張ってもらわないといけないと思うわけです。ですので、これまでどおりの職員でいいのかというところの考え方というのも大事かと思うんですね。任用職員が入られて責任を持たれて仕事をしていく、その中であくまで補助という考え方なのか、主査までできるという考え方なのか、その辺をお聞きしたいことと、経常収支比率が91.6%というところで、バランスについても聞きたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

会計年度任用職員制度に関しましては、過去にないぐらい嘱託職員の皆さん、臨時職員の皆さんの処遇改善になっていくものというふうに思っています。その仕事の内容に関してですけれども、吉原議員御指摘のとおり、嘱託職員の皆さん、正職と変わらないぐらい仕事をしていただいている職員もたくさんいます。これから先、同一労働同一賃金という考え方でいきますと、じゃあ正職と会計年度任用職員は何が変わってくるのかというところではありますが、やはり会計年度任用職員はあくまでも事務補助というような考え方に基づいて雇用していくというようなことだろうというふうに思います。ただ、その補助的な業務という線引きが、どこまでがメインでやっているのか、どこまでが補助なのかというところが、非常に線引きがしにくい部分もありますし、それは例えば経験によっても変わってくるようなところがあります。そういったところを踏まえながら、なるべく国が示すような方針に沿った会計年度任用職員の制度の運用をしていきたいというふうに思っています。

それから、経常収支比率に関しましては、確かに高どまりしているというような指摘がありますけれども、これは大山町のみならず、ほかの自治体でも同じような状況にあります。この経常収支比率を、例えばもう70%、60%とか下げていくというのが非常に難しい、恐らく依存財源が多い自治体であれば、ほぼ不可能に近い話だというふうに思っております。ただ、その平均のよその自治体あるいは類似団体等と比べて、どの位置に大山町があるのかというところを見るのが大事なかなというふうに思います。大山町一つの数字だけを見るのではなくて、ほかの団体等と比較しながら、高過ぎる数値というのは改善をしていかなければならないというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 類似団体と言われますけれども、60、70は無理でしょうけれども、これまでは八十五、六%とか、その辺で落ちついていたと思いますので、

やはり上がっていることは確かですので、類似団体の例えは言われますけれども、そうは言っても我が町の財政はこういうことであります。ですので、やはり工夫は必要で、適正化計画についても、この行財政改革検討委員会とワーキンググループの方々の仕事内容、事務事業だけでなく、どれぐらい我が課には人員が要ります、ここは頑張ります、何人でいいです、そういう話ができていけば、職員の適正化計画もまた生きてくるんじゃないかと思っておりますので、その辺についてどう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 確かに経常収支比率を改善していくというのは非常に大事なところであります。経常収支ですので、歳出の部分をどう抑制していくかというところも大事ですし、入ってくる部分というのもどう改善していくかという、両面で考えていきたいと思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） では、次に行きます。公共施設等の最適な配置の実現はということで、町長、教育長に質問いたします。

公共施設等総合管理計画は既に策定されているわけですが、今後は個々の施設計画、老朽化対策の取り組みが本格化していくものと認識しています。その計画は、住民生活と地域の将来に大きな影響を与え、特に公共施設は町の貴重な財産であり、住民の生活に直結し、暮らしを支えていることを踏まえると、公共施設の再生には、住民の理解と協力が欠かせないわけであります。地域の合意形成も重要であります。これからの公共施設の最適な配置の実現を問います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員から、これからの公共施設の最適な配置の実現はどの御質問にお答えいたします。

平成17年3月の合併時に、教育、福祉等の各施設をそのまま新町に承継いたしました。合併後に売却、解体した施設もございますが、いまだに数多くの施設を保有しております。限られた財源の中で、全ての施設を将来にわたって維持管理していくことは困難であります。本町では平成29年3月に大山町公共施設等総合管理計画を策定し、公共建築物の延べ床面積を今後30年間で20%削減することを目標に掲げました。この目標に向けて、公共施設の管理状況、劣化状況等の現状と課題を分析し、今後30年間で各施設の存続、転用、集約、廃止などの方向性を決める大山町公共施設個別施設計画を策定中であります。

吉原議員もおっしゃるとおり、公共施設の再生には住民の理解と協力が欠かせません。今後は、この計画をもとに、地域住民の皆様と協議して、公共施設の最適な配置の実現

を目指します。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員からの公共施設等の最適な配置の実現はという御質問についてお答えいたします。

教育委員会が所管する施設は多くあり、限られた財源の中で維持管理をしております。財務課が、大山町公共施設等総合管理計画に基づき策定を進めている大山町公共施設個別施設計画で、各施設の存続あるいは転用や集約、または廃止といった方向性が示されます。

教育委員会の所管施設のあり方についての考え方も踏まえながら、町長答弁のとおり、個別施設計画をもとに公共施設の最適な配置について、地域住民の方々と協議を重ねながら取り組んでまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） このことについて、総合戦略について企画から資料をいただきました。大山町しごと・ひと・くらし戦略ですけれども、その中で4番で、財政推計と財政運営の中で、本町が現在所有している公共建築物の老朽化が進む中で、これまで小・中学校については耐震補強に伴い、大規模改修等を行うなど長寿命化を図っていますが、この先では建てかえが必要になってきます。学校以外の建物についても老朽化が進んでおり、この先40年間の間には耐用年数に至る建物が多くなります。これらの建物について、耐用年数経過後に同程度の施設規模で更新を行うものとして費用を推計すると、40年間で192.5億円、単年度平均で4.8億円になります。また、令和16年度と令和21年度は、単年度で20億円を超える推計となることから、費用等の縮減や平準化などの対策が必要となります。本町では、先進技術の積極的な活用や施設の長寿命化の徹底、維持管理コストのさらなる縮減等をあわせて実施していきます、というふうに戦略で書いてあります。ということは、令和16年、21年にはこういうことにこのままいけばなるということも書いてあるわけではありますが、これについて、町長にまずこれについての答弁を求めます。住民に対してこういう明らかな数字が入ったものがありますが、どのように説明していくのか。やはり理解と協力を求めるのが要だと思いますが、どのような方法でこのことを周知していかれますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

補足があれば担当からお答えさせていただきますが、今の施設の個別管理計画等も、

今、パブリックコメントを求めているところでありますし、さまざまな方法で意見は求めていきたいと思えます。公共施設の統廃合、あるいは廃止であったり解体であったりするものは、計画どおり経費を平準化してやっていくというふうにしたとえうたったとしても、その地域感情であるとか地域住民の理解度によって、うまく進むものも進まなくなったりということは考えられますので、事前説明等々はしっかりと行いながら、今後の中長期的な計画の説明に尽くしていきたいというふうに思えます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） このことについて、教育長にもお尋ねいたします。今の話でありますと、やはり学校についても統廃合とかいろいろと議論が起こってくる可能性があります。

特に今回、中山中学校の大規模改修が予定されております。これはやっぱり生徒の環境を守って、教育環境の整備については当然であろうと思えます。ただ、これまでどおりに何もかにも全部これから大規模改修していくのかというと、なかなか難しい話にもなるのではないかと思います。中山については、中学校はすごくすてきな建物でもったいないというのとも思いますが、ただ、生徒数がどんどん減っていきます。その辺で、小学校との関係とか何か考えておられるのか。ともあれ教育委員会としても、やはり保小中の総合的な計画、また保育園もこのたびいろいろと問題が起こっておりますけども、やはり行財政改革も踏まえながら、ある程度道筋を研究していかなければいけないと思えますが、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

このたび中山中学校の改築工事をするわけですが、改修工事をするわけですが、これについては、これは今現在、統廃合というような状況にないということから行います。さらには、先々児童数、生徒数が減っていき、何か新たな案を立てないといけないということが考えられると思えます。今現在考えておることは、例えば小中一貫校ですとか、また、義務教育学校とか、そういうことも視野に入れながらですが、先々の児童数、生徒数のことを考えながら、そういった方向の協議はしていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今、教育長、何か小中一貫校の言葉も出ましたけれども、やはりこういうことも、教育総合会議というのはなぜあるかと私は思ったんですけども、やはり財政の面とかと一緒に会議で考えていくということで総合会議があるんだろうと思えますので、その辺からもやはり行政と一緒に考えていっていただきたいと思う

わけでありませけれども、小中一貫校の話も、やはり突然出てくると住民さんも戸惑いますので、やはりそういう思いがあるようでしたら、私は逆に特色があって、中山なんかでも、そんな英語とか特色があるところを伸ばして行って、そういう学校にすれば逆に人が入ってくる可能性もありますし、教育の質のことについてはいろいろと展望が開けますけれども、やはり早目に話しされて、また町民さんとのいろんな会議を持たれたりすることは、そのほうが結局は教育委員会もいろいろ提案するときにはいいんじゃないかなと思います、どうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先々の展望ということでお話ししたことです、今、身近に迫っているというわけでもありません。ただ、時期が来れば、必ず早目に地元住民の方の意見を聞いたり、また議会のほうの皆さんの意見を聞いたり、関係機関と調整しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） そうしますと、この総合計画管理計画などの提案の仕方について申し上げます。今、いろんなパブリックコメントと言われますけれども、あれは何かテレビで、大山チャンネルにもちょこっと出ていました。でも、本当にパブリックコメントをしようと思えばいろんなことがわからないといけませんし、関心もないといけません。

邑南町の事例を一つ提言したいですけれども、本当に大変なことで、公共施設の利用が変化していくということはすごく大変なことです、地域にとっては。で、邑南町の公共施設の総合管理計画の表紙に、「大変！！どうする？このままだと老朽化した公共施設・インフラの更新費用が今後40年間にわたって毎年30億円必要」と、わざと町民の方の不安をあおるような、そういうことを記載して、まず、この刺激的なタイトルで多くの方が計画に興味を持たれ、目を通したということでもあります。それはすごく大事ではないかなと思います。結局本当に町民さんがインフラの老朽化の対策が非常に重要な問題なんだというふうに関心を持つところから始めると、その意識改革がないといろんなことで大変じゃないかと思うわけです。ですから、思い切ってそういうタイトルをされても、もう計画は終わっていますけれども、そういうことを呼び水にして、町民さんの意識改革で本当に自分たちから、自分たちのできることは何か、残さないけんものと、ここは残さなくても何とか我慢するとか、また、町民がみずから何か作業してその施設を維持していくんだとか、そういうことを考えていくことが本当の成功をしていくんじゃないかなと思います。本当、20%削減しようと思うと大変なことではありますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろ表現の仕方によって住民の皆さんにどう関心を持ってもらうかというのは、非常に大きいテーマであります。その邑南町の事例、私も見たことはありませんけれども、参考になるような事例なのかなというふうに思いました。

ただ、やみくもに不安をあおるというのもどうかなというふうに思いますし、かといって楽観的に見るわけではありませんけれども、適切な情報の周知には努めていきたいというふうに思っております。

それと、公共施設、延べ床面積20%削減ということですが、計画の中にどの施設を削減の対象としていくかということが具体的に入っているわけです。実際に利用がもうほぼない、少ない、そういった施設も含まれていますので、20%削減というのが不可能な数値ではない、努力次第では十分達成可能な数値だというふうに認識をしております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 一つだけ事例を挙げますと、この合併のときに旧名和町が、名和小学校を一つに統合されるというときがありました。そのときに、最後の6年生が、卒業式がそのままいきますと、案としては光徳と庄内に半分ずつ分けて通学するというので、卒業式はばらばらになってしまったということで、ちょっと子供はかわいそうだという意見が出て、PTAの中からプレハブを建ててほしいと、卒業までせめて。もうとにかくずっと6年間過ごした名和小がなくなって、その上に半分ずつ別れ別れになるわけだから、そういうことが出ました。けれども、そのプレハブが何千万ですかね、二、三千万かかるようなことをきちんとPTAの役員がPTAの皆さんに、それを行政から聞いて説得したわけですね。本当にまた壊してしまいますから、終わったら。ですから、かわいそうではあるけれども、その何千万本当に使って子供や子供の将来にツケを回していいのかという議論が起りまして、実際には結局、光徳と名和に半分ずつ子供たちが通学して、そこで卒業式もしましたけど、子供っていうのは結構順応性もあって、また新しい友達とかもできますので、逆に貢献した、ある意味で削減に、そういう意味合いもありまして、それは本当に今でも事例を覚えております。

ですので、住民にはきちんと説明すれば、何でもかんでも残さないけんとか、そういうことにもなりません。ですので、そういうことを説明するのに、ただホームページとかテレビとかで言うんではなくて、やはり実際に職員とその関係地域の住民がずっと意見を積み重ねていく、そういうことが大事だろうと思います。

午前中、森本議員にもありましたけれども、やはり何でも公民館でも、あったものがなくなるということは、なくなる雰囲気になるか、そういうときにも、やはり積み重ね

があればお互いにいい結論が導かれるんじゃないかと思しますので、そういうところの手法についてどう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

森本議員の質問で公民館がなくなるという話があったということですが、決して公民館はなくなりませんので、そこは誤解のないようお願いをしたいと思います。施設の統廃合に当たっては、その施設ごとにいろんな意見が出るというのは、もう過去の事例でもよくわかっていることでもありますので、なるべく早目から結論ありきではなくて、方針を説明していくということはしていかなければいけないというふうに思っています。

名和小学校の統合の際も、統合の前年、校舎の建設時点で光徳小学校、庄内小学校は廃止になって、名和小学校の東校舎、西校舎ということで、名和小学校の子供が1年間、それぞれの校舎に分かれて入って、その分かれて入るといったところにもさまざまな議論があったように聞いておりますけれども、それをどの程度理解いただけたのかはわかりませんが、最終的に、いい形で名和小学校の統合というのが果たせている、そして今現状につながっているというところがあります。

そこで、うまく住民あるいは対象となります子供、保護者、このあたりとのコミュニケーションがしっかりできていないとすれば、いまだに何が課題が残っていたりといったようなことがあろうかと思いますが、現状で名和小学校もスムーズに運営がされているものというふうに思っておりますので、そういった意味でも地域の皆さんと公共施設のあり方についていろいろと意見を交わしながら進めるというのは大切であろうというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） ちょっと過激な言い方になりましたけれども、町民にとってはそういうふうに思われる方も出てくるという話でございます。公民館機能が失われるということはどういうふうに捉えて、いろんな捉え方が出てくるわけですので、きちんと説明が要するというところでございます。実際には公民館としては大山口の公民館できちんと対応するという話が見えてくれば、またそれはそれで、その議論を尽くすというところでいろんな受け取り方の町民が出るから、そのことを言っているわけでありませぬ。

ですから、社会体育施設なども本当これから大変であろうと思えますし、その辺で地域住民の情報公開と意思確認ですけれども、邑南町では、行政協力会議ということで、町内12カ所の公民館で全町民を対象として町政座談会をしていると、そういうことですけど、幸いに自主組織が10できておりますので、そこを活用して、そうすると自主組織の存在意義もまた出てくるわけですが、それで、そこに出かけて行ってきちんと、

このような計画をしようと思っておりますという話はできるんじゃないかと思います。そういうことは別に議員も何ぼでも参加しますし、せめて最小限まちづくり推進員さんも参加してもらえないんじゃないかと思います。今のままですと、こういう結果をどうですかとパブリックコメントだけではちょっと物足りんではないかと思うわけでありませぬ。

そこまでは言いませんが、邑南町では知事会と町のパイプ役として役場の職員が全ての自治会に専属の自治会連絡担当職員として配置されている。そこまでは私も言いません。でも逆に言ったら、そういうことをされていると、逆に行政がいろんな事業がスムーズにいくんではないかとは思わんでもありませんが、せめて町民を対象とした町政座談会か、そのことについて、ただ、聞く耳ボックスだとか町長に届ける声もいいですけど、それは中身が余りわからないし、どういう返事をしているかわかりませぬし、ですので町政座談会として、忙しければ副町長もおられますし、とにかく町の職員さん、トップ、そしてまた町民、そういうところで対象とした町政座談会というのを開催されませぬか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 住民の意見を求めるということは、計画の策定時にも必要であろうと思ひますし、その後の実行段階において必要なのではないかなというふうに思っております。計画で定めたから、もうこのとおりに何が何でもやっていく、住民の声を聞かないということは一切ありませんので、実際、現実的に住民の皆さんに影響するような段階になって早目に意見を求めていく、それぞれの施設によっては、その地域だけじゃなくて利用者とか、そういった関係者にも意見を求めなければいけないという場面も出てきますので、その施設ごとによって適切な意見聴取の仕方を今後していきたいというふうに思っております。

改めて言ひますが、森本議員の質問の中で、公民館の機能がなくなるという話は一切してありません。住民の皆さんがちょっと受け取りが違ひて、そういうふうに質問していただくのは、こちらもしっかり説明していきたく思ひますが、ぜひとも議員の皆さんから発信される際に、間違ひた話ではなくて、公民館機能はなくなるということ御認識をいただきたいなというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） そういうわけで、今、町長の答弁をまた聞かれた方は、誤解を解かれると思ひます。ともあれ大きく変わるというか、自主組織で存在しているときと、隣に公民館があつて自主組織もあるという状況から変わる時というのは、やはり今、どういう経過を経てこういうふうになったのかということ、やはり町民に対してそのときに、高麗地区の住民さん、代表だけじゃなくって、住民さんについて一緒に話し合われたということはありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） どの部分について、住民の皆さんと話し合われたのかということころは、ちょっと不明確でわからなかったんですけれども、公民館の分館機能のことに
関していえば、これは運営体制の変更であって、決して公民館の機能がなくなるという
ことではありませんので、利用される方、地域の皆様には、今までどおり利用いただけ
るということ考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） だから、機能がなくなるというのは誤解だということ
を言っているわけですが、結局は職員さんが兼ねるという感覚ですよ、自主組織
の集落支援員さんが公営の分館でもない、その兼ねて、同じ重複するような事業があ
りますよね、多分講座とかなんとか、そういうところは省略されるということですよ。
そういうところの説明が十分でない、そういう何か一遍に変わったような気がするわ
けですから、そういうところの説明を十分にされるために座談会はどうかという話であ
りまして、それはこれ以上追及しませんが、そういう町政座談会について、各自主組織
などを利用して、これからも丁寧な説明をしていただきたいということで、最後の
質問にします。

○議長（杉谷 洋一君） もう終わっていいんだけど、ちょっと大分ずれてきとるけんね、
もうちょっと整理した質問をしてくださいよ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） じゃ、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

森本議員の質問のときに、確かにわかりにくいというのは私も思ったわけです。森本
議員が質問の中で、その答弁は私にちょっと回ってこなかったんですけども、分館とし
ての機能がなくなるのか、建物がなくなるのかみたいな話をされましたけども、そのど
ちらでもなくて、一番イメージしやすいのは、分館という名前がなくなるようなイメー
ジで思ってもらったら一番わかりやすいのかなというふうに、あの後考えておりました。

ですので、そういったところも含めて、地域の皆さんに情報を届けていくのは非常に
大事なことだというふうに思っております。必要に応じてさまざまな座談会というのは
毎年開催をさせていただいております。毎年テーマを変えながら、あるいは集まっても
らう人、団体をかえながらいろんな座談会をしているわけでありまして、来年度も
座談会を開きながら住民の皆さんのさまざまな御意見を聞いて、こちらも説明を尽くし
ていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

ここで、傍聴者の皆さん、議員及び管理職の皆さんにお知らせします。現在、4時4

0分です。次の通告順、7番、池田幸恵議員の一般質問の通告時間は60分であり、5時を過ぎますので、本日の一般質問は以上で終了し、残りました通告7番以降の議員の一般質問はあす3月13日に引き続き行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。
あすは定刻、9時30分までに本議場に集合してください。

○議長（杉谷 洋一君） 本日は、これで散会いたします。お疲れさんでした。

午後4時40分散会
